

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-26(政策7-施策①))

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|-----------|------|------|------|-----|
| 政策名 | 科学技術・イノベーション政策の推進 | | | | | |
| 施策名 | 原子力の研究、開発及び利用に係る政策の検討・情報発信等 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会への情報発信により理解を増進させる。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 我が国の原子力の研究、開発及び利用(以下「原子力利用」という。)に関する取組に対する提言等の検討や、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を着実に実施し、国民の理解増進に向けた貢献を目的とする。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 アジア地域の原子力協力を促進していくための委託調査、国内外の原子力動向を把握するための委託調査等を実施。併せて、国際原子力機関(IAEA)総会における政府代表演説、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)の運営、国際原子力エネルギー協力フレームワーク(IFNEC)における原子力の平和利用を進めるための方策の検討等を通じた国際協力の強化を図った。また、これらを含む原子力の研究、開発及び利用に関する取組について、原子力委員会ホームページ等を活用し、情報発信を行った。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 82 | 111 | 123 | 136 |
| | | 補正予算(b) | | | | |
| | | 繰越し等(c) | | | | |
| | | 合計(a+b+c) | 82 | 111 | 123 | |
| 執行額 | 74 | 102 | 109 | | | |
| 施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | - | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 1. 原子力委員会Webサイトのアクセス件数 (同一日における、同一端末からの複数アクセスは重複しない。) | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|------|-------|--|---------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|------|
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 28年度 | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | 507,002 | 507,002 | - | - | 328,425 | 477,350 | 507,002 | |
| | | | | | - | 328,425 | 477,350 | 507,002 | 579,577 | |

| 参考指標 | 1. 原子力委員会の議事録公表数 | 実績値 | | | | |
|------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 47 | 48 | 43 | 46 | 40 |
| 参考指標 | 2. 国際会議の開催件数 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 |

| | | |
|------|---------------|--|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) A 目標達成 (判断根拠) 測定指標が目標を達成したことから、上記判断とした。 |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 平成29年度は、原子力委員会において検討を続けてきた「原子力利用に関する基本的考え方」について審議を重ね、平成29年7月20日に原子力委員会決定、翌21日に閣議にて尊重する旨決定された。また、7年半ぶりとなる「原子力白書」についてとりまとめを行い、平成29年9月15日に閣議配布を行った。「原子力利用に関する基本的考え方」については、閣議決定後、フォローアップを随時実施。例えば、原子力委員会定例会議において、平成30年3月20日には「国民理解の深化—根拠情報の作成・提供—について」という議題において、関係事業者から取組についてヒアリングを行い、原子力委員との意見交換を実施、平成30年3月28日には「放射線利用の現状と課題」という議題において、大学等の有識者からヒアリングを行い、原子力委員との意見交換を実施した。 また、国際会議については、国際原子力機関(IAEA)総会における政府代表演説、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)の運営、国際原子力エネルギー協力フレームワーク(IFNEC)における原子力の平和利用を進めるための方策の検討を実施し、原子力委員会定例会議にてこれらを報告した。 これら上述の取組については、議事録や資料等の公開といったこれまでの取組に加え、新たな取組として、専用ページ(例えば、「原子力白書」のHTML版のページ等)を作成するなど、原子力委員会Web上にて工夫を行った上で、速やかに公開した。 |
| | 次期目標等への反映の方向性 | 【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。 来年度以降は、平成29年度9月15日に閣議決定した「原子力利用に関する基本的考え方」のフォローアップ及び「原子力白書」のとりまとめを継続するとともに、平成15年に原子力委員会決定した「プルトニウム利用に関する基本的考え方」のアップデートや、「技術開発・研究開発の在り方」について検討を行っていく。 【次期の測定指標の考え方について】 原子力委員会の施策については、原子力委員会Webサイトにて議事録や資料等の公開によって発信することが基本となる。例年、原子力委員会Webサイトのアクセス数の伸びは一定の成果が表れているため、測定指標については引き続き、従来の設定通りとし、目標達成に努めることとする。 【根拠とした統計・データ等】 「原子力利用に関する基本的考え方」(平成29年7月20日原子力委員会決定、翌21日閣議にて尊重する旨決定) http://www.aec.go.jp/jicst/NC/sitemap/bunya22.htm |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | - |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|---|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | 「原子力利用に関する基本的考え方」(平成29年7月20日原子力委員会決定、翌21日閣議にて尊重する旨決定) 原子力委員会Webサイト http://stage.aec.go.jp/index.html |
|---------------------------|---|

| | | | | | |
|-------|----------|--------|----------|----------|---------|
| 担当部局名 | 原子力政策担当室 | 作成責任者名 | 参事官 林 孝浩 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|----------|--------|----------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-28(政策8-施策①))

| | | | | | | |
|-----------------------------------|---|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 政策名 | 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進 | | | | | |
| 施策名 | 化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 旧日本軍の遺棄化学兵器の廃棄処理を着実に進行。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 第2次世界大戦中、旧日本軍によって中国に遺棄された化学兵器(毒ガス兵器)について、化学兵器禁止条約(1995年批准、1997年発効)にしたがい、日本は「遺棄締約国」として、中国における日本の遺棄化学兵器を廃棄する義務を負うこととなった。 平成11(1999)年7月、日中間で覚書を締結し、平成27(2015)年3月に、「遺棄化学兵器問題に関する基本方針について」が閣議決定され、平成27年4月以降においても、本問題に取り組み、環境と安全を最も優先しつつ、中国国内で廃棄を行うこと等を確認している。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 中国各地から発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器について、吉林省ハルバ嶺、琿春、黒龍江省尚志、佳木斯等において、遺棄化学兵器の発掘・回収を行った。 また、ハルバ嶺における試験廃棄処理及び黒龍江省ハルビンにおける移動式廃棄処理設備による廃棄処理を実施するための設備等整備や中国各地における廃棄処理場所の調査や保管庫の維持管理・整備等を行った。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 31,177 | 34,313 | 35,910 | 39,067 |
| | | 補正予算(b) | | | | |
| | | 繰越し等(c) | -1,990 | -1,874 | -2,571 | |
| | | 合計(a+b+c) | 29,187 | 32,439 | 33,339 | |
| 執行額 | 26,245 | 25,784 | 22,465 | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | 第190回国会 平成28年2月19日衆議院内閣委員会・平成28年3月8日参議院内閣委員会 島尻内閣府特命担当大臣所信表明演説(関係部分)「中国における遺棄化学兵器の問題については、化学兵器禁止条約上の我が国の義務を誠実に履行するため、引き続き廃棄事業を着実に進めてまいります。」 | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|----------------------------|-------|--------|------------|----------|------|------|-------|-------|------|
| | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| 1. ハルバ嶺(吉林省)における遺棄化学兵器の廃棄数 | — | 34年度 | 30~40万(累計) | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 未達成 |
| | | | | 0 | 56 | 938 | 6,328 | 4,366 | |
| | — | 44,090 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 | |
| | | | 1,133 | 445 | 752 | 226 | 0 | | |
| | — | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 | |
| | | | 5 | 4 | 4 | 3 | 8 | | |
| — | 8 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 | | |
| | | 5 | 4 | 4 | 3 | 8 | | | |

| | | |
|------|--------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 遺棄化学兵器の廃棄処理については、日中で合意し、化学兵器禁止機構(OPCW)に提出した「中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2016年より後の廃棄計画」(以下「廃棄計画」という。)に基づき、中国政府との協議により、事業の計画や進捗状況等を踏まえ、遺棄化学兵器廃棄処理を適切に実行している。 29年度のハルバ嶺(吉林省)における遺棄化学兵器の廃棄数については、当初の目標である廃棄数に到達しなかったものであるが、91%の実施率であり、おおむね目標に近い廃棄数と判断。 |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 中国における遺棄化学兵器の処理事業であり、遺棄化学兵器の廃棄に向けて着実に進めていく必要があり、そのためには日中両国の協力が不可欠であると考え。 遺棄化学兵器の廃棄処理計画や実績は、中国政府との協議の結果の処理数であるため、29年度における日中間の処理の目標は達成したものと判断する。(日中の協議は日々断続的に行っており、29年度に中国外交部と実施した日中実施当局間協議は6月と2月に実施。) なお、平成29年度末までに、遺棄化学兵器62,615発を発掘・回収(OPCW申告ベース、外務省の発掘・回収分を含む。)し、そのうち49,607発を廃棄処理しているところである。(29年度は6,468発の発掘・回収(OPCW申告ベース)及び3,983発の廃棄処理を実施) 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 遺棄化学兵器の廃棄処理については、日中で合意し、化学兵器禁止機構(OPCW)に提出した廃棄計画に基づき、中国政府との協議により、事業の計画や進捗状況等を踏まえ、遺棄化学兵器廃棄処理を適切に実行しているところだが、29年度のハルバ嶺(吉林省)において、天候不順により、作業日数が予定より少なかったこと等により、目標数に到達しなかったものである。 |

| | | |
|------|-------------------|--|
| 評価結果 | 次期目標等への 反映の方向性 | 【次期の施策の方向性について】 遺棄化学兵器の処理を適切に実施していくことを確認するために、現在の目標を引き続き維持していく。 |
| | | 【次期の測定指標の考え方について】 日中間で合意した廃棄計画に基づき、進捗状況等を踏まえ、中国政府との協議を行いながら、遺棄化学兵器処理事業の処理計画を調整している。 遺棄化学兵器処理事業の進捗状況を確認していくためには、処理計画数と実際の廃棄処理状況を定量的に確認していく必要がある。さらに事業の特性上、中国からの評価を踏まえる必要があることから、現在の測定指標を引き続き次期目標としていく必要がある。 |
| | | 【根拠とした統計・データ等】 ・中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2016年より後の廃棄計画(2017年3月) |

| | |
|---------------------|---|
| 学識経験を有する者の 知見の活用 | — |
|---------------------|---|

| | |
|-------------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報 | ○遺棄化学兵器処理担当室ホームページ「有識者会議資料」(http://www.cao.go.jp/acw/index.html) |
|-------------------------------|--|

| | | | | | |
|-------|-----------------|--------|------------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 遺棄化学兵器処理 担当室 | 作成責任者名 | 参事官(総務) 稲垣 大明 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-----------------|--------|------------------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-29(政策9-施策①))

| 政策名 | 防災政策の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|------|------|------|------|--|--|----|------|------|------|------|------------------------|---------|-----|-----|-----|-----|---------|----|---|----|--|---------|---|---|---|--|-----------|-----|-----|-----|--|-----|-----|-----|-----|
| 施策名 | 防災に関する普及・啓発 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成すべき目標 | 災害から国民が自ら生命、財産及び生活を守ることができるよう、各種普及・啓発活動等を通じて、減災対策を着実に推進し、社会全体の防災力の向上を目指す。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策の概要 | <p>【施策の概要】 国民の実践的な防災行動定着のため、知識だけでなく態度の「教育」、防災に関する「情報」の整理統合、「モチベーション(動機)」の向上のため取組等を実施する。国、地方を通じ、防災についての経験ある職員の増加や、災害時における相互補完を目指し、「危機事態に迅速・的確に対応できる人」、「国、地方のネットワークを形成できる人」の育成を図る。</p> <p>【平成29年度に実施した具体的取組】 本施策は、行政機関職員向けの研修や国民向けの普及・啓発活動を通じて、防災に関する知識の定着、災害対処能力の向上を図るものである。 国、地方公共団体等の職員に対し「有明の丘基幹的広域防災拠点における研修」や地方で行う「地域別総合防災研修」等を実施。平成29年度は、有明の丘研修として、のべ40日間(2日間、10コース、9～10月・1～3月の2回)、地域別研修についてはのべ18日間(9地域、各2日間)実施した。各種会議の場を利用し周知を行う等、地方公共団体に研修参加を促す取組を行うとともに、実施にあたっては、一部コースにインターネットによる事前学習プログラムを用意するなど、学習効果向上を図った。 「TEAM防災ジャパン」は、平成26年度末に立ち上げた防災に関する総合ポータルサイトである。本サイトは、ほぼ毎日更新され提供される防災関連ニュースや先駆的な事例紹介、各地でのイベント情報、防災教育コンテンツなど地域の防災関係者にとって有効なコンテンツに手軽にアクセスできる内容となっている。平成29年度においても、ポータルサイト「TEAM防災ジャパン」を運営した。 上記の施策を実施することで、国、地方公共団体に災害対応能力を有する職員が養成され、また、国民全体に広く防災に関する知識が普及されることで、災害発生時の被害の最小化、社会全体の防災力の向上に貢献した。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 10%;">27年度</th> <th style="width: 10%;">28年度</th> <th style="width: 10%;">29年度</th> <th style="width: 10%;">30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">施策の予算額・執行額 (単位:百万円)</td> <td>当初予算(a)</td> <td style="text-align: center;">580</td> <td style="text-align: center;">589</td> <td style="text-align: center;">540</td> <td style="text-align: center;">526</td> </tr> <tr> <td>補正予算(b)</td> <td style="text-align: center;">-2</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越し等(c)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(a+b+c)</td> <td style="text-align: center;">578</td> <td style="text-align: center;">589</td> <td style="text-align: center;">535</td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td style="text-align: center;">565</td> <td style="text-align: center;">610</td> <td style="text-align: center;">523</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 当初予算(a) | 580 | 589 | 540 | 526 | 補正予算(b) | -2 | - | -5 | | 繰越し等(c) | - | - | - | | 合計(a+b+c) | 578 | 589 | 535 | | 執行額 | 565 | 610 | 523 |
| | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 当初予算(a) | 580 | 589 | 540 | 526 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 補正予算(b) | -2 | - | -5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 繰越し等(c) | - | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 合計(a+b+c) | 578 | 589 | 535 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 執行額 | 565 | 610 | 523 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|--|--------------------------------------|-----|---------|----------|--------|---------|---------|---------|------|
| | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | 1 研修の総受講者数 | - | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | - | 1,400 | - | - | - | 1,400 | 1,400 | |
| | | - | - | - | 1,252 | 1,270 | 1,498 | 1,456 | |
| | 2 研修終了後に行われる学習到達度テストで80%以上の点数を得た人の割合 | - | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | - | 80% | - | 100% | 100% | 80% | 80% | |
| | | - | - | - | 49% | 72% | 82% | 96% | |
| | 3 ポータルサイト「TEAM防災ジャパン」の閲覧数 | - | 31年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | - | 250,000 | - | 20,000 | 200,000 | 220,000 | 230,000 | |
| | | - | - | - | 16,271 | 274,118 | 441,117 | 556,367 | |
| <p>【備考】 指標1: 国や地方公共団体等の職員を対象とした「防災スペシャリスト養成研修」の受講者数 設定理由: 「危機事態に迅速・的確に対処できる人材」や「国・地方のネットワークを形成できる人材」の育成を目標とする本研修の受講者数が増加することが、社会全体の防災力の向上に資する 指標2: 上記研修後に実施する学習到達度テストで80%以上の点数を得た人の割合 設定理由: 上記研修により高い学習到達度を示す受講者の割合が増加することで、同研修の防災力向上への寄与度が増加する 指標3: 防災に関する情報が集約されたポータルサイト「TEAM防災ジャパン」の閲覧数 設定理由: 防災に関する有効な情報を網羅的に閲覧できるサイトの閲覧数が増加することで、広く国民への普及・啓発が進み、社会全体の防災力向上に資する</p> | | | | | | | | | |

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) A 目標達成 (判断根拠) 測定指標1, 2, 3共に目標を達成したことから、上記判断とした。 |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・前年度の研修についてアンケートをもとに単元等を見直したことで、各種会議の場を利用し周知を行う等、地方公共団体に研修参加を促したことが主な要因として考えられる。 ○測定指標2については目標を達成した。 ・有明の丘の研修において前年度の研修についてアンケートをもとに単元等を見直しカリキュラムの改善を図ったこと、一部コースにおいてインターネットによる事前学習プログラムを用意し事前学習を促したことが主な要因として考えられる。 ○測定指標3については目標を達成した。 ・継続的な広報活動、コンテンツの充実が目標達成に寄与したと考えられる。 |
| | 次期目標等への反映の方向性 | 【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。研修後のアンケートや地方自治体へのヒアリングを活用し、研修内容の見直しを行うなど、一層の研修効果の向上を図る。 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1, 2については引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き「研修の改善、実施」といった施策を着実に進展してまいりたい。 ○測定指標3については引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き継続的な広報活動、コンテンツの充実を図り、平成31年度に閲覧数250,000以上という目標達成に努めることとしたい。 ○本施策の測定指標については、引き続き施策の推進を図る一方で、防災に関する政策評価体系全体の在り方も踏まえ、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となるよう指標の設定について検討する。 【根拠とした統計・データ等】 — |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | — |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | ・TEAM防災ジャパン: https://bosaijapan.jp/ |
|---------------------------|--|

| | | | | | |
|-------|-------------|--------|--|----------|---------|
| 担当部局名 | 政策統括官(防災担当) | 作成責任者名 | 参事官(地方・訓練担当)安邊 英明 参事官(普及啓発・連携担当)佐谷 説子 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-------------|--------|--|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-30(政策9-施策②))

| | | | | | |
|------------------------------------|---|------|------|------|------|
| 政策名 | 防災政策の推進 | | | | |
| 施策名 | 国際防災協力の推進 | | | | |
| 達成すべき目標 | 国内外における仙台防災枠組の普及・定着を図る。 | | | | |
| 施策の概要 | <p>【施策の概要】 2015年3月に仙台市で開催された、第3回国連防災世界会議で採択された、「仙台防災枠組2015-2030」を推進する国連防災戦略活動を総合的・効果的に実施するため、国連など国際機関を通じた防災協力、アジア防災センターを通じたアジア地域における多国間防災協力及び日中韓などの地域内防災協力によって国際防災協力を推進する。さらに、国内外における仙台防災枠組の普及・定着を図るため、我が国の仙台防災枠組の取組を共有するとともに、過去の災害から得られた経験・知見・技術を活かして、各国の防災実務者の能力強化を図り、仙台防災枠組の定着に資する国際防災協力について検討する。</p> <p>【平成29年度に実施した具体的取組】 平成29年度は、国連国際防災戦略事務局等を通じた仙台防災枠組の進捗を図る指標作成への貢献や、第5回グローバル・プラットフォーム会合等の国際会議の場や、国際復興支援プラットフォーム(IRP)、ホームページ等を通じた、同枠組の優先行動のひとつである「より良い復興」事例の共有・重要性の発信等を実施した。 また、アジア防災センター(ADRC)を通じて、研究員受入れ制度をはじめとする人材育成プログラムなどの防災協力や、アジア諸国の防災機関によるタウンウォッチングなどを実施した。</p> <p>※仙台防災枠組：平成27年3月の第3回国連防災世界会議で採択された国際的防災指針 国連国際防災戦略事務局：国連組織の防災担当部局として、2000年にジュネーブを本部として発足し、国際防災協力の枠組構築、調整のための中心的役割を果たすと共に、各国の防災政策実施を支援し、防災に関する国際的な取組を推進 国際復興支援プラットフォーム：2005年5月に設立され、大規模災害からの「Build Back Better(より良い復興)」を促進するための国際的な協力の枠組として、復興支援ツールの開発や人材育成事業の実施、復興優良事例や経験・教訓の集約と情報発信等の活動を実施</p> | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位：百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
| 予算の 状況 | 当初予算(a) | 232 | 287 | 272 | 267 |
| | 補正予算(b) | - | - | - | |
| | 繰越し等(c) | -20 | - | -21 | |
| | 合計(a+b+c) | 212 | 287 | 252 | |
| | 執行額 | 208 | 229 | 231 | |
| 施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | <ul style="list-style-type: none"> ・第189回国会におけ安倍内閣総理大臣施政方針演説「戦後70年の「積極的平和主義」 ・第3回国連防災世界会議における総理ステートメント | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|--|-------|---------------------------------|------|---------|----------|---------|---------|--------|--------|------|
| 測定指標 | 定量的指標 | 1 アジア防災会議等の国際会議出席者に対する会議に対する満足度 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 28年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | - | 60% | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | - | - | - | 60% | 60% | 92% | 93% | |
| 測定指標 | 定量的指標 | 2 「より良い復興」事例調査ページアクセス数 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 28年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | - | 50,000回 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 未達成 |
| | | | - | - | - | 50,000回 | 50,000回 | 4,884回 | 3,052回 | |
| <p>【備考】 指標1：各国間での防災情報の共有を図る会議に出席した防災実務者の会議への満足度 設定理由：各国の防災実務者の満足度が増加することで、防災能力の強化、国際防災協力に資する ※アジア防災会議：日本政府、国連国際防災戦略事務局及びアジア防災センターの共催により、災害の頻発するアジア地域における防災・減災の課題に関する情報共有、意見交換を行い、関係機関との連携を促進することを目的とする会議 指標2：「仙台防災枠組2015-2030」で優先行動に位置づけられた「より良い復興」事例を掲載したホームページのアクセス数 設定理由：「より良い復興」を実行するためのノウハウや実施に当たった留意点等を紹介するサイトのアクセス数が増加することで、当該考え方の普及・啓発が進み、仙台防災枠組の定着に資する ※より良い復興：災害発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、災害に対してより強靱な地域づくりを行うという考え方</p> | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|------|--|------|------|------|------|------|
| 参考指標 | 1.アジア防災センターにおけるカントリーレポートの更新 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 7 | 8 | 6 | 6 | 6 |
| | <p>【備考】 アジア防災センター：アジアにおける多国間防災協力の推進に関する日本の提案を基に、アジア各国の合意により、1998年7月に兵庫県神戸市に設置され、ホームページを通じた優良事例等の提供、衛星データを利用した災害情報の提供・共有等を実施 カントリーレポート：上記センター構成国が作成する各国の災害状況と防災対策に関する報告書</p> | | | | | |

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1の結果は目標値を大幅に上回ったものの、同2が逆に下回ったため、上記判断とした。 |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・質疑に多くの時間を割くなど、過去のアンケート結果等を考慮した内容が主な要因として考えられる。 ○測定指標2については目標未達となった。 ・本指標は昨年度に初めて設定したものであるが、その目標値は30の加盟国を有し、様々なコンテンツが含まれるADRCポータルサイトへのアクセス数が約5万回であることから、これを参考にしたものである。他方、「より良い復興」事例調査ページは内閣府ホームページ内の一コンテンツであり、ADRCポータルサイトと同列に扱うという設定にそもそも無理があったため未達となった。しかしながら、先進国はもとより資金難の発展途上国などでは理解が難しい「より良い復興」について、具体の事例を紹介することで、会議等においてその重要性の認識が深まったといった反応があるなど、成果もあることから、引き続きその発信に努める。 |
| | 次期目標等への反映の方向性 | 【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も仙台防災枠組の定着に資する国際防災協力施策を推進する。 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については目標を大幅に達成しているところではあるが、引き続き会議出席者の高い満足度が得られる、質の高い内容となるよう努力する。 ○測定指標2については、第3回国連防災世界会議において採択された「仙台防災枠組2015-2030」で位置づけられた「より良い復興」を世界各国に広く普及させるため、平成28年度より、新たにホームページを通じて、モデル的に示された「より良い復興」のノウハウや実施に当たった留意点、その後の進捗の状況等を、継続的に紹介していくものである。目標値については、上記「施策の分析」の要因により目標の設定にそもそも課題があったことから、次期目標値についてはH28年度実績をもとに5,000回に見直し、そのうえで関係サイトとのリンク促進や広報等を通じて改善を図ることとする。 ○本施策の測定指標については、引き続き施策の推進を図る一方で、防災に関する政策評価体系全体の在り方も踏まえ、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。 【根拠とした統計・データ等】 - |

| | |
|-----------------|--|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | |
|-----------------|--|

| | |
|---------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | ・平成29年度アジア地域における多国間防災協力推進に関する調査(平成30年3月) |
|---------------------------|--|

| | | | | | |
|-------|-------------|--------|---------------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 政策統括官(防災担当) | 作成責任者名 | 参事官(普及啓発・連携担当)佐谷 説子 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-------------|--------|---------------------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-31(政策9-施策③))

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|-----------|------|------|------|----|
| 政策名 | 防災政策の推進 | | | | | |
| 施策名 | 災害復旧・復興に関する施策の推進 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 災害からの復旧・復興施策や被災者支援に関する地方公共団体等の対応力の向上を目指す。 | | | | | |
| 施策の概要 | <p>【施策の概要】 被災者生活再建支援制度の適切な運用を図るための支援法適用地方公共団体や支援金支給世帯に対する調査、被災者台帳の整備・推進を図るための地方公共団体への助言、被災者の資力やニーズを踏まえた効率的・効果的な住まいの確保策に関する調査、避難所等の生活環境の整備・推進を図るために必要な調査等を行い、被災者の立場に立ったきめ細やかな被災者支援が講じられるよう、必要な検討を行う。また、災害からの復興を円滑かつ迅速に進めるための施策の検討及び関係機関との共有等を図る。</p> | | | | | |
| | <p>【平成29年度に実施した具体的取組】 ・熊本地震の被災地方公共団体等の対策や取組を収集、整理・分析し、『災害復興対策事例集』に事例を追加、平成30年3月時点で改訂を行い、周知を図った。 ・災害に係る住家の被害認定に関する検討会を開催し、災害に係る住家の被害認定基準運用指針等について平成30年3月時点で改定を行い、地方公共団体に対し周知を図った。 ・大規模災害時における被災者の住まいの確保策に関する検討会を開催し、応急段階及び復旧・復興段階における課題や今後の方向性についての論点整理を行った。 ・災害救助法等担当者全国会議をはじめとした様々な機会を捉え、『被災者台帳の作成等に関する実務指針』を周知し、マイナンバー利用事務を含む被災者台帳の整備・推進を図るため、地方公共団体に対して助言等を行った。 ・『避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針』及び取組指針に基づくガイドラインだけでなく、それらを補完する調査結果に基づき、地方公共団体の職員には、様々な研修等の機会を通じて取組が促進されるよう促すなどの助言を行った。また、指定避難所等における良好な生活環境を確保するための推進策を検討するため、アンケートやヒアリングによる調査を行った。</p> | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 78 | 85 | 75 | 82 |
| | | 補正予算(b) | | | | |
| | | 繰越し等(c) | | | -35 | |
| | | 合計(a+b+c) | 78 | 85 | 40 | |
| 執行額 | 65 | 53 | 40 | / | | |
| 施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | - | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 1.復旧・復興施策・被災者支援に関する説明会における参加地方公共団体数 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 | |
|---|-------|-------------------------------------|-----|------|----------|------|------|------|------|------|----|
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | | |
| | | | | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | | |
| | | | - | 29年度 | - | - | - | - | - | 47 | 達成 |
| | | - | 47 | - | - | - | - | - | 47 | | |
| <p>【備考】 設定理由： 近年の自然災害で講じられた復旧・復興に係る施策の事例を収集して特徴的な施策や優良な事例を地方公共団体等に周知・助言等を行うことや、災害時に迅速な被災者支援を行うための取組について地方公共団体等に周知・助言等を行うことにより、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組を行う地方公共団体等の対応力の向上を図る必要がある。「災害復興対策事例集」や「被災者支援に関するマニュアル」を用いて実施する地方公共団体の担当者に対する説明会における参加地方公共団体数を測定指標とし、全都道府県が参加することを目標とする。</p> | | | | | | | | | | | |

| 参考指標 | 災害復興対策事例集の施策事例数 | 実績値 | | | | |
|---|-----------------|------|------|------|------|------|
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 439 | 449 | 452 | 530 | 545 |
| <p>【備考】 災害復興対策事例集:地方公共団体における被災後の迅速かつ円滑な復旧・復興への取組、及び災害復興事前対策の取組への支援を目的に、内閣府が調査した災害復旧・復興に関わる事例をまとめたもの</p> | | | | | | |

| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) A 目標達成 (判断根拠) 測定指標を達成したことから、「A 目標達成」とした。 |
|------|--------------|--|
| | 施策の分析 | <p>【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標について、目標を達成した。 ・『災害復興対策事例集』の改訂は、大規模災害からの復旧・復興の対策や取組に資するものであり、地方公共団体等との災害復旧・復興施策に関する認識の共有、知識の習得を図るものであり、目標の達成に寄与したと考えられる。 ・『被災者台帳の作成等に関する実務指針』の周知は、被災者台帳の整備・推進を図り、災害発生時における被災者の総合的かつ効率的な援護の実施に資するものであり、目標の達成に寄与したと考えられる。 ・『避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針』等の周知により、被災者支援が適切に実施される一助となり、結果として避難所の良好な生活環境の確保に繋がるため、目標の達成に寄与したと考えられる。</p> |

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 次期目標等への反映の方向性 | 【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も実施する。 |
| | | 【次期の測定指標の考え方について】 ・災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集等に当たっては、引き続き来年度以降も本施策を継続する。 ・災害発生時における被災者台帳の迅速な作成や効率的な活用に資するよう、引き続き助言等に取り組む。 ・災害時において被災者の支援をより迅速かつ円滑に行うため、更なるマイナンバー制度の利活用などの被災者支援策を検討する。 ・避難所に滞在する被災者の生活環境の整備だけでなく、やむを得ない理由により避難所に滞在することができない被災者の生活環境の整備のため、引き続き調査を行い、その結果も踏まえ、地方公共団体の取組を促すなどの助言を行う。 |
| | | 【根拠とした統計・データ等】 — |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | — |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|---|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | 内閣府(防災担当)のホームページ ・防災情報のページ 災害復興対策事例集:HP掲載予定(6月頃) ・防災情報のページ 災害に係る住家の被害認定基準運用指針(平成30年3月): http://www.bousai.go.jp/taisaku/pdf/h3003shishin_all.pdf ・防災情報のページ 被災者台帳の作成等に関する実務指針(平成29年3月): http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/pdf/hisaisya_jitumuhontai.pdf ・防災情報のページ 平成28年度避難所における被災者支援に関する事例等報告書(平成29年4月): http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/houkokusyo.pdf |
|---------------------------|---|

| | | | | | |
|-------|-------------|--------|---|----------|---------|
| 担当部局名 | 政策統括官(防災担当) | 作成責任者名 | 参事官(被災者行政担当) 川上 一郎 参事官(事業推進担当)藤田 昌邦 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-------------|--------|---|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-32(政策9-施策④))

| | | | | | | |
|-----------------------------------|--|-----------|------|------|------|-------|
| 政策名 | 防災政策の推進 | | | | | |
| 施策名 | 地震対策等の推進 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 近い将来発生する可能性のある大規模災害に備え、被害を最小限に食い止めるため、地震対策等を検討するための大前提となる地震・津波の設定、被害想定等の検討等を行う。 国の防災情報の収集機能を強化し、政府の災害対策能力の向上を図る。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行う。本事業の成果を活用し、国、自治体、事業者等が一体となって取り組むための指針を示した地震対策大綱、各種ガイドライン等の策定を行い、災害発生時の被害の軽減や拡大防止を図る。 防災情報の収集・伝達機能を強化するため、総合防災情報システムによる防災情報の収集、SNSを活用した情報発信、収集の支援体制を確保する。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 火山災害対策については、各火山地域の避難計画策定の取組を支援するため、各火山地域が抱えている課題について、地方公共団体と協働で検討を行った。 また、大規模地震に備えるべく、日本海溝・千島海溝周辺における海溝型地震の地震断層モデル及び津波断層モデルの構築を進めたほか、相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動(※)のモデル検討を行った。南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応については、平成28年9月に中央防災会議防災対策実行会議の下に「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」を設置して検討を行い、平成29年9月に報告書を取りまとめた。 加えて、大規模水害に備えるべく、平成28年6月に中央防災会議防災対策実行会議の下に「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」を設置し、大規模かつ広域的な避難の在り方等について検討を行い、平成30年3月に報告書を取りまとめた。 ※長周期地震動:規模の大きい地震が発生した際に生ずる、周期(揺れが1往復するのに要する時間)の長いゆっくりとした大きな揺れ(地震動) | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の状況 | 当初予算(a) | 727 | 753 | 684 | 1,112 |
| | | 補正予算(b) | - | 403 | | |
| | | 繰越し等(c) | -68 | -446 | 309 | |
| | | 合計(a+b+c) | 549 | 710 | 993 | |
| 執行額 | 493 | 591 | 985 | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | 第193回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説「国土の強靱化」 | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-------|-----------------|---|---|---|----------|------|------|------|------|------|
| 測定指標 | 定量的指標 | 1 総合防災情報システムの整備(システムへの情報登録の自動化が図られた分野の数) | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 23年度 | - | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 7 | 15 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 未達成 |
| | | | | | 9 | 10 | 10 | 10 | 11 | |
| | | | | | 9 | 10 | 10 | 10 | 10 | |
| | 定性的指標 | 2 噴火時等の具体的で実践的な避難計画の策定(策定率) | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 24年度 | 32年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 13 | 100 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 未達成 |
| | | | | | - | - | - | - | 48 | |
| | | | | | - | 13 | 14 | 26 | 44 | |
| 定性的指標 | 3 大規模地震・津波対策の推進 | 基準 | 目標 | 施策の進捗状況(目標) | | | | | 達成状況 | |
| | | 23年度 | 29年度 | 施策の進捗状況(実績) | | | | | | |
| | | 中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ | ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定 ・相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動の検討 ・南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応の検討・とりまとめ | - | - | - | - | - | 未達成 | |
| | | 大規模地震防災・減災対策大綱の策定(地震ごとに策定されていた大綱を一本化) | ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定に向けた有識者会議の設置 ・首都直下地震対策に係る減災目標等の設定 | | | | | | | |
| | | | | ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定に向けた検討 ・相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動の検討 ・南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討・とりまとめ | | | | | | |
| | | ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の検討 ・相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動の検討 ・南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応の検討・とりまとめ | | | | | | | | |
| 定性的指標 | 4 大規模水害対策の推進 | 目標 | 施策の進捗状況(実績) | | | | | 達成状況 | | |
| | | 29年度 | 気候変動の影響等により大規模水害発生のおそれが高まっており、首都圏等では、避難時の大混雑や多数の孤立者の発生が懸念されることから、平成28年6月に中央防災会議防災対策実行会議の下に「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」を設置し、大規模かつ広域的な避難の在り方等について検討を行い、報告書を取りまとめた。 | | | | | | | |
| | | 首都圏等における大規模水害時の大規模かつ広域的な避難の在り方の検討・とりまとめ | | | | | | 達成 | | |

| | |
|------|---|
| 測定指標 | <p>【備考】</p> <p>指標1: 総合防災情報システムに自動で登録される情報の分野の数 設定理由: 共通の地図に自動で集約する防災情報(震度分布、被害推計、気象状況等)の分野が増加することで、情報収集機能を強化し、政府の災害対応能力の向上に資する ※総合防災情報システム: 政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意志決定を支援するため、防災機関間で防災情報を地理空間情報として共有するシステム</p> <p>指標2: 噴火時等の具体的で実践的な避難計画の策定(策定率) 設定理由: 火山噴火時等における具体的で実践的な避難計画を策定した市町村の割合が増加することで、各火山地域における人的被害の大幅な軽減に資する</p> <p>指標3: 大規模地震・津波対策の推進 設定理由: 過去に発生した災害の教訓や最新の科学的知見を踏まえ、想定される地震・津波の設定及び被害想定・対策の検討を行い、具体的な防災対策を推進することで被害の大幅な軽減に資する</p> <p>指標4: 大規模水害対策の推進 設定理由: 過去に発生した水害の教訓等を踏まえ、大規模水害時における適切な住民避難等の対策を推進することで、被害の大幅な軽減に資する</p> |
|------|---|

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | <p>(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり</p> <p>測定指標①が未達成、②が未達成であるが相当程度進展、③が相当程度進展、④が目標達成していることから、上記判断とした。</p> <p>(判断根拠)</p> |
| | 施策の分析 | <p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標①については目標未達成となった。 ・情報登録の自動化をより効率的に進めるため、昨今のICT技術に適応した次期総合防災情報システムの更新に向けた作業を行ったため、未達成となった。</p> <p>○測定指標②については目標未達成であるが昨年度実績より相当程度進展した。 ・職員等を派遣して各火山地域の個別課題を地方公共団体と協働検討する等の支援を継続することにより、避難計画の策定率が前年度に比して向上した。</p> <p>○測定指標③については一部目標未達成となったが、概ね目標通り進展している。 ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波について、千島海溝から日本海溝の岩手県北部にかけての最大クラスの地震断層モデル及び津波断層モデルの設定を進めている。 ・相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動の検討については、平成30年度内の長周期地震動モデルの完成を目標として検討を進めている。 ・南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応の検討・とりまとめについて、「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」の報告書が平成29年9月に公表された。</p> <p>○測定指標④については目標を達成した。 ・首都圏等における大規模水害時の大規模かつ広域的な避難の在り方の検討について、「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」の報告書が平成30年3月に公表された。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p> <p>測定指標①について、情報登録の自動化をより効率的に進めるためには、昨今の通信技術に適応した次期システムの構築が必要不可欠であることから、更新に向けたシステムの詳細設計・開発を優先とした。情報登録の自動化は、次期システム開発時に一括して行った方が、費用、維持管理の面からも効率的であることから、目標を達成できなかった。</p> <p>測定指標③について、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定について、平成30年2月に開催された「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会(第11回)」にて、「宮城県南部より南側の日本海溝については、津波堆積物の資料が十分でないため、今後改めて検討する。」とされたため、宮城県南部より南側の日本海溝について、平成30年度に引き続き検討を行う必要が生じた。</p> |
| | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き本施策を継続する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標①については、平成29年度の取組を踏まえ、下記の通りとする。 ・次期システムの保守等による安定的な運用を図るとともに、システムへの情報登録自動化に向けた取り組みを推進する。</p> <p>○測定指標②については引き続き施策を継続する。 ・各火山地域の個別の課題検討等による地方公共団体に対する支援を継続し、避難計画の策定率を向上させる。</p> <p>○測定指標③については平成29年度の取組を踏まえ、下記の通りとする。 ・宮城県南部より南側の日本海溝を含め、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震動・津波の設定を完了する。 ・相模トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の影響について、長周期地震動モデルを完成させる。 ・南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応について、平成30年内に一定のとりまとめを行う。</p> <p>○測定指標④については平成29年度の取組を踏まえ、下記の通りとする。 ・洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難について、関係機関からなる検討の場を設置し、広域避難の実装に向けた課題について検討する。</p> <p>○本施策の測定指標については、引き続き施策の推進を図る一方で、防災に関する政策評価体系全体の在り方も踏まえ、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> |

| | |
|-----------------|--|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | |
|-----------------|--|

| | |
|---------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | |
|---------------------------|--|

| | | | | | |
|-------|-------------|--------|---|----------|---------|
| 担当部局名 | 政策統括官(防災担当) | 作成責任者名 | 参事官(災害緊急事態対処担当)須藤 明裕 参事官(調査・企画担当) 廣瀬昌由 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-------------|--------|---|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-33(政策9-施策⑤))

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|-----------|--------|--------|--------|-------|
| 政策名 | 防災政策の推進 | | | | | |
| 施策名 | 防災行政の総合的推進 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 災害から国土並びに国民の生命、身体及び財産を守るため、防災行政を総合的に推進する。 また、首都直下地震を始めとする大規模地震災害発生時における行政機関・企業の業務継続体制を確立する。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 災害対策基本法に基づく防災分野の最上位計画である防災基本計画に法令の改正等を踏まえた防災上の重要課題を的確に反映させるとともに、行政機関・企業の業務継続体制の確立を図る。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 1 企業の事業継続の取組に関する実態調査及び業界団体・企業ヒアリング等を実施した。 2 地方公共団体における業務継続体制の確保及び受援体制の構築に向けた取組について、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」や「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」等の内容を踏まえ、受援体制の確保を含めた業務継続計画に関する研修会等を開催(研修会:5府県(1府県当たり全3回の連続研修)、説明会:5都県(各1回))し、策定を後押しする取組を行った。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 1,516 | 1,468 | 3,070 | 3,122 |
| | | 補正予算(b) | 893 | 95,280 | 31,175 | - |
| | | 繰越し等(c) | 611 | -3,225 | -2,560 | |
| | | 合計(a+b+c) | 3,021 | 93,523 | 31,684 | |
| 執行額 | 2,639 | 92,552 | 29,799 | | | |
| 施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | - | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|--|-------|--|----------|------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------|
| 測定指標 | 定量的指標 | 1-1 企業における事業継続の取組に関する実態(大企業:BCP策定率) ※目標値は隔年で設定 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 23年度 | 32年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | 45.80% | ほぼ全て | 55% | - | 前回実績以上(H25年54%) | - | 前回実績以上(H27年60%) | |
| | | | | | 54% | - | 60% | - | 64% | |
| | | | | | | | | | | |
| | | 1-2 企業における事業継続の取組に関する実態(中堅企業:BCP策定率) ※目標値は隔年で設定 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 23年度 | 32年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | 20.80% | 50% | 25% | - | 前回実績以上(H25年25%) | - | 前回実績以上(H27年30%) | |
| | | | | | 25% | - | 30% | - | 32% | |
| | | | | | | | | | | |
| | | 2-1.地方公共団体における業務継続計画の策定率(首都直下地震緊急対策区域内) | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 25年度 | 36年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | 33% | 100% | - | - | 前回実績以上(H25年33%) | 前回実績以上(H27年48%) | 前回実績以上(H28年55%) | |
| | | | - | - | 48% | 55% | 74% | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 2-2.地方公共団体における業務継続計画の策定率(南海トラフ地震防災対策推進地域内) | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 | | |
| | | | 年度ごとの実績値 | | | | | | | |
| | 25年度 | 35年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 | | |
| | 15% | 100% | - | - | 前回実績以上(H25年15%) | 前回実績以上(H27年32%) | 前回実績以上(H28年39%) | | | |
| | | | - | - | 32% | 39% | 65% | | | |
| | | | | | | | | | | |

| | |
|------|--|
| 測定指標 | <p>[備考]</p> <p>指標1: 企業における事業継続計画の策定率(大企業/中堅企業) 設定理由: 企業における事業継続計画の策定率が増加することで、災害時の企業の被害の軽減及び機能維持を図り、民間部門の防災力の向上に資する</p> <p>※BCP(Business Continuity Plan): 災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略であり、バックアップシステムの整備、バックアップオフィスの確保、安否確認の迅速化、要員の確保、生産設備の代替等の対策を記載</p> <p>指標2: 地方公共団体における業務継続計画の策定率 (首都直下地震緊急対策区域/南海トラフ地震防災対策推進地域) 設定理由: 地方公共団体における業務継続計画の策定率が増加することで、発災時の地方公共団体の被害の軽減及び機能維持を図り、各地域の防災力の向上に資する</p> <p>※首都直下地震緊急対策区域: 首都直下地震対策特別措置法第3条第1項に基づき、首都直下地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、緊急に地震防災対策を推進する必要がある区域として内閣総理大臣に指定された区域(平成30年4月現在:1都9県309市区町村) → 同区域の1都9県309市区町村のうち、1都9県225市区町村が業務継続計画を策定</p> <p>※南海トラフ地震防災対策推進地域: 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条第1項に基づき、南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域として、内閣総理大臣に指定された地域(平成30年4月現在:1都2府26県707市町村) → 同地域の1都2府26県707市町村のうち、1都2府26県448市町村が業務継続計画を策定</p> |
|------|--|

| | | | | | | |
|------|--|--------|--------|----------|-----------|-----------|
| 参考指標 | | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | 1.被災者生活再建支援金補助金の交付金額 | 526百万円 | 449百万円 | 1,296百万円 | 15,114百万円 | 12,042百万円 |
| | 2.災害救助費等負担金の施行状況 | 910百万円 | 341百万円 | 961百万円 | 74,466百万円 | 17,001百万円 |
| | <p>[備考]</p> <p>被災者生活再建支援金補助金: 被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、被災者生活再建支援法人が支給する支援金の2分の1に相当する額を補助するもの</p> <p>災害救助費等負担金: 災害救助法に基づき、一定規模以上の災害が発生した場合、都道府県知事が被災者に対して行った応急救助に要した費用の一定割合を国庫負担するもの。</p> | | | | | |

| | |
|--------------|---|
| 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) A 目標達成 |
| | (判断根拠) 指標1 目標値に向けて実績として着実に進展している。 指標2 目標値に向けて実績として着実に進展している。 |
| 評価結果 | <p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>指標1 企業BCPについては、企業の事業継続の取組に関する実態調査及び業界団体・企業ヒアリング等を実施した。 ・今回調査で、「BCPを策定(予定)した最も大きなきっかけ」を聞いたところ、回答があった大企業と中堅企業(計1,306社)共に、「過去の被災経験から」よりも「近年多発する自然災害への備え」の回答結果が多数となっており、BCPの策定率が企業、中堅企業ともに増加したこととして、「備え」としての動機意識等があると考えられる。</p> <p>指標2 依然として未策定の市町村がある一方、目標値に向けて実績値は着実に向上している。 ・実績値の向上については、国主催の「受援体制の確保を含めた市町村BCP策定研修会」や都道府県開催の「防災担当者説明会」を通して丁寧に説明したことにより、業務継続の重要性や計画策定のポイントとなる「重要6要素」(※)、業務継続を図る上で要となる受援体制の確保について、市町村の防災職員の理解が促進されたことが要因と考えられる。首都直下地震緊急対策区域及び南海トラフ地震防災対策推進地域において、前者の研修会は、8月から1月にかけて、滋賀県、京都府、福岡県、大分県で実施して約100市町村から約160人が参加し、また、後者の説明会は、5月に東京都、10月に静岡県、2月に宮崎県で実施して約100市区町村から約160人が参加した。 ・未策定の市町村の状況については、市町村職員の業務継続計画に関する重要性の認識や知識、策定ノウハウが不足していると考えられる。今後も様々な機会を通じて、「重要6要素」や業務継続を図る上で要となる受援体制の確保についての理解が進むよう支援していく必要がある。</p> <p>※「重要6要素」: ① 首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制 ② 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定 ③ 電気・水・食料等の確保 ④ 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保 ⑤ 重要な行政データのバックアップ ⑥ 非常時優先業務の整理</p> <p>その他 ・行政機関の業務継続の取組については、各府省等の業務継続計画について有識者等による評価等を行い、政府の業務継続体制が充実した。例えば、中央省庁の庁舎機能維持体制の強化に対する有識者意見を踏まえ、石油連盟と連携して平成29年9月に「中央省庁の庁舎における燃料の模擬供給訓練」を行い、中央省庁の庁舎の非常用発電設備への燃料供給体制の実効性を強化した。 ・防災基本計画について、昨今の災害対応の教訓や各府省庁の施策等を踏まえた内容の見直しを行った。 ・南海トラフ地震及び首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画(以下「具体計画」という。)に定めた、緊急輸送ルート確保、被災地内の医療確保、支援物資の調達と輸送調整といった応急対策活動の各分野について、各種訓練等を通して、具体計画の実効性を向上させる観点から、計画に定めた一連の手順等について検証を行った。</p> |

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>指標1 企業のBCP策定に向け、引き続き策定率向上のための普及啓発に取り組む。</p> <p>指標2 地方公共団体の業務継続計画について、引き続き研修会等を開催し、策定を後押しする取組を実施する。</p> |
| | | <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>指標1 引き続き目標の達成に努めることとする。</p> <p>・これまで、大企業及び中堅企業の企業BCPの策定状況は増加しているため、引き続き調査の実施などにより、施策を着実に進め、目標達成に努めたい。</p> <p>指標2 引き続き目標達成に向けて取組を進めることとする。</p> <p>・地方公共団体の業務継続の取組について、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」においては平成36年度までに、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」においては平成35年度までに、それぞれ首都直下地震緊急対策区域内、南海トラフ地震防災対策推進地域内の全ての地方公共団体における業務継続計画の策定を目標としている。当該両域内の「地方公共団体における業務継続計画の策定率」について、この目標を達成できるよう当該両域内の市町村を重点的な対象としつつ、引き続き、有識者等による講義に加え、参加者による業務継続を図る上での課題やその解決策について意見交換を行う実習を含む実践的な、市町村防災職員のための研修を開催していく。なお、市町村の要望などを踏まえながら、必要に応じて、研修資料の充実化や手引きの改訂等を行う。</p> <p>その他</p> <p>・南海トラフ地震及び首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画(以下「具体計画」という。)に定めた、緊急輸送ルート確保、被災地内の医療確保、支援物資の調達と輸送調整といった応急対策活動の各分野について、各種訓練等を通して、具体計画の実効性を向上させる観点から、計画に定めた一連の手順等について検証を行い、計画内容の必要な見直しを行う。</p> <p>本施策の測定指標については、引き続き施策の推進を図る一方で、防災に関する政策評価体系全体の在り方も踏まえ、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>・総務省「地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果」(平成29年12月) http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/12/291201_houdou_2.pdf(調査結果の公表URL)</p> |

| | |
|-----------------|--|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | |
|-----------------|--|

| | |
|---------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府 防災情報のページ 地方公共団体の業務継続・受援体制: http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/index.html ・内閣府 防災情報のページ 防災基本計画: http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html ・内閣府 防災情報のページ 国の業務継続計画: http://www.bousai.go.jp/taisaku/chuogyomukeizoku/index.html |
|---------------------------|--|

| | | | | | |
|-------|-------------|--------|--|----------|---------|
| 担当部局名 | 政策統括官(防災担当) | 作成責任者名 | 参事官(災害緊急事態対処担当)須藤 明裕 参事官(防災計画担当)中井 淳一 参事官(普及啓発・連携担当)佐谷 説子 参事官(被災者行政担当)川上 一郎 参事官(事業推進担当)藤田 昌邦 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-------------|--------|--|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-34(政策10-施策①))

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 政策名 | 原子力災害対策の充実・強化 | | | | | |
| 施策名 | 原子力災害対策の充実・強化 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、地域原子力防災協議会での活動を通し、国と自治体が一体となって地域防災計画、避難計画の充実・強化を行うとともに、十分な計画の具体化が進んだ地域においては、それらを取りまとめた「地域の緊急時対応」について地域原子力防災協議会、原子力防災会議で確認、了承を行う。さらに、計画の策定後も原子力総合防災訓練や自治体の防災訓練を通して、計画の改善に努めていく。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 原子力については、万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備しておくことが重要であり、特に原子力施設周辺地域における取組を支援することにより、これらの災害対策の充実・強化を図る。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 平成29年度においては、前年度に引き続き、内閣府が原子力発電所が所在する13地域ごとに設置した「地域原子力防災協議会」の枠組みの下、自治体による地域防災計画・避難計画の策定、充実化の取組を支援した。こうした中、平成29年10月に「大飯地域の緊急時対応」を確認・了承したとともに、同年10月、12月、平成30年3月には、高浜地域、泊地域、川内地域の「緊急時対応」について、それぞれ改定を行った。 また、平成29年9月に九州電力玄海原子力発電所を対象として、平成29年度原子力総合防災訓練を実施した。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 12,210 | 12,563 | 11,127 | 10,943 |
| | | 補正予算(b) | 10,000 | 10,000 | 10,000 | |
| | | 繰越し等(c) | 17,395 | 12,307 | 11,648 | |
| | | 合計(a+b+c) | 39,606 | 34,870 | 32,775 | |
| 執行額 | 19,135 | 17,876 | 18,358 | | | |
| 施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | <ul style="list-style-type: none"> ・「地域防災計画の充実に向けた今後の対応」(平成25年9月3日原子力防災会議決定) ・「総理施政方針演説」(平成27年2月12日) 該当部分:「国が支援して、しっかりとした避難計画の整備を進めます」 ・「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定) ・「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月9日閣議決定) | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|---|-------|--|----------|----------|----------|--------|--------|--------|----------|----------|
| 測定指標 | 定量的指標 | 指標A-① 市町村の地域防災計画 (原子力災害対策編)策定 状況(福島県内を除く) | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成 状況 |
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 25年度 | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 未達成 |
| | | 119市町村 | 122市町村 | - | - | 122市町村 | 122市町村 | 122市町村 | | |
| | | | | 119市町村 | 121市町村 | 121市町村 | 121市町村 | 121市町村 | | |
| | | 指標A-② 市町村の避難計画策定状況 (福島県内を除く) | 25年度 | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 未達成 |
| | 71市町村 | | 122市町村 | - | - | 122市町村 | 122市町村 | 122市町村 | | |
| | 71市町村 | | 83市町村 | 93市町村 | 98市町村 | 104市町村 | | | | |
| | 定性的指標 | 指標B 地域原子力防災協議会、 原子力防災会議における 「地域の緊急時対応の確認、 了承」の状況(確認・ 了承済み地域数) | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成 状況 |
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 25年度 | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 未達成 |
| | | 計0地域 | 計8地域 | - | - | 計3地域 | 計6地域 | 計8地域 | | |
| 計0地域 | | 計1地域 | 計3地域 | 計5地域 | 計6地域 | | | | | |
| 指標C 地域原子力防災協議会が 関わる総合的な原子力防 災訓練の実施状況 | | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成 状況 | |
| | | | 年度ごとの実績値 | | | | | | | |
| | 12年度 | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 | | |
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | | | |
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | | | |

| | | |
|------|------------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの 測定結果 | <p>(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠) 一部の測定指標で目標が達成されなかったが、目標達成に向けた取組は着実に進展していることから本施策は「相当程度進展あり」と判断した。</p> |
|------|------------------|---|

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 施策の分析 | <p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>測定指標A-①については、残る1自治体の地域防災計画策定に向けた取組を引き続き行ったものの、自治体の実効性のある避難計画を今後策定する意向であり、それと同時に地域防災計画を策定する意向であることから、目標を達成できなかった。</p> <p>測定指標A-②については、すべての対象市町村の避難計画策定を目指し地域原子力防災協議会の場を通じ積極的に支援を行ったものの、目標達成には至らなかった。これは特に原発周辺の人口が多い地域において県外の広域避難先との調整等の課題があるためである。ただし、当該地域においても、新たに5市で避難計画を策定するなど、計画策定に向けた取組は前年度より着実に進展している。</p> <p>測定指標Bについては、平成29年度に「大飯地域の緊急時対応」を新たに取りまとめるなど、地域原子力防災協議会による緊急時対応の取りまとめに向けた取組は前年度より着実に進展しているが、目標達成には至らなかった。これは、自治体と連携して進めている緊急時対応の策定に向けた取組において、様々な課題について検討・調整していく必要があることに加え、すでに確認・了承済みの緊急時対応の改定作業や、昨年3月の原子力災害対策指針を踏まえた研究炉等への対応があったためである。（平成29年10月に「高浜地域の緊急時対応」、同年12月に「泊地域の緊急時対応」、平成30年3月に「川内地域の緊急時対応」の改定を実施。）</p> <p>測定指標Cについては、訓練の実施計画に係る関係機関との調整を精力的に行うことにより、玄海地域で総合的な原子力防災訓練（平成29年度原子力総合防災訓練）を実施できたことから、目標達成とした。</p> |
| | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>原子力災害対策の充実・強化は、住民の安全・安心のために重要であり、地域原子力防災協議会の活動を核とし、地域防災計画・避難計画の策定、必要な資機材・設備・施設等の整備や、防災訓練の実施等を引き続き進めていく。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標A-①、②については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・地域防災計画・避難計画の策定件数は、原子力防災対策の進捗状況を示す一つの指標であり、計画策定に向けた取組は毎年度着実に進展しているため、測定指標A-①、②は妥当であると考えられ、引き続き「地域原子力防災協議会」の枠組みの下、自治体による計画策定、充実化の取組を支援していく。</p> <p>○測定指標Bについては、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・緊急時対応の確認、了承数は、原子力防災対策の進捗状況を示す一つの指標であり、毎年度着実に進展しているため、測定指標Bは妥当であると考えられる。一方、すでに確認・了承済みの緊急時対応の改定作業や、昨年3月の原子力災害対策指針を踏まえた研究炉等への対応を勘案し、平成30年度は引き続き、8地域を目標値とする。</p> <p>○測定指標Cについては、目標達成に努めることとする。</p> <p>・これまで順調に実施されているため、測定指標Cは妥当であると考えられ、引き続き原子力総合防災訓練を実施していく。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> |

| | |
|-----------------|--|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | |
|-----------------|--|

| | |
|---------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府原子力防災ホームページ http://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/index.html ・原子力防災会議 資料・議事録 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/genshiryoku_bousai/ |
|---------------------------|--|

| | | | | | |
|-------|----------------|--------|--------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 政策統括官(原子力防災担当) | 作成責任者名 | 溝口 宏樹 参事官 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|----------------|--------|--------------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-40(政策12-施策④))

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|-----------|------|------|------|---|
| 政策名 | 共生社会実現のための施策の推進 | | | | | |
| 施策名 | バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等 | | | | | |
| 達成すべき目標 | バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱に基づく施策を着実に推進する。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 社会全体のバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する取組を一層推進するため、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」に基づき、その推進に関して功績のあった者に対する表彰による優れた取組の普及・啓発の促進を図る。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 ・平成29年度においては、社会全体のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関して功績があった団体について、関係省庁、都道府県等から推薦のあった29団体から、選考委員からの意見聴取、現地視察を行った上で、9団体を決定し表彰を行った。 ・施策を推進するため、多様なバリアフリー・ユニバーサルデザインの関係者に活用されるよう調査内容を設定し、さらに、年代別の認知度を把握し、効果的な広報・啓発活動に活かしていくため、「バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査」を実施した。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 5 | 5 | 4 | 4 |
| | | 補正予算(b) | | | | |
| | | 繰越し等(c) | | | | |
| | | 合計(a+b+c) | 5 | 5 | 4 | |
| 執行額 | 2 | 2 | 2 | / | | |
| 施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | 特になし | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 1. バリアフリーの認知度 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|------|-------|--------------------------------------|------|--------|---------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|------|
| | | | 20年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 94% | 100% | 25年度 100% | 26年度 100% | 27年度 100% | 28年度 100% | 29年度 100% | 未達成 |
| | | | | 91.3% | 94.1% | 93.6% | 92.0% | 95.7% | | |
| 測定指標 | 定量的指標 | 2.各年度の調査結果の活用状況の検証 (ホームページのアクセス数) | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 23年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 496件 | 1,531件 | 前年度以上 445件 | 前年度以上 926件 | 前年度以上 1,188件 | 前年度以上 1,531件 | 前年度以上 1,478件 | 未達成 |

| 参考指標 | 1.建築物のバリアフリー化が進んだと思う人の割合 | 実績値 | | | | |
|------|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 47.2% | 53.6% | 42.7% | 39.6% | 40.0% |

| | | |
|------|--------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標のいずれも目標は達成できなかったが、おおむね目標に近い実績を示しており、特に指標2については、現行の取組を推進すれば目標達成が可能であると考えられるため、「B 相当程度進展あり」と判断した。 |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については、目標未達となった。 ・バリアフリー認知度100%を目指し、29年度はSNS(ソーシャルネットワークシステム)で表彰についての広報を実施したことにより、過去最高の95.7%の認知度を得るなど、おおむね目標に近い数値となったものの、広報・啓発が十分ではなかったことから目標は未達となった。 ○測定指標2については、目標未達となった。 ・各年度の調査結果の活用状況の検証としてHPアクセス数の前年度以上を目標に、調査における調査内容の設定をしたところ、「交通政策白書」に調査結果が掲載されるなど、様々な活用がなされ、おおむね目標に近い数値をなつたものの、目標は未達となった。 |

| | | |
|------|-------------------------------|--|
| 評価結果 | 次期目標等への 反映の方向性 | <p>【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も実施する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、見直しを行うこととする。 「バリアフリー認知度」の測定指標については、評価委員等から毎年見直しを指摘されていることから見直すこととした。 バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰は、ハード・ソフト両面のバリアフリー・ユニバーサルデザインの効果的かつ総合的に推進する観点から、その顕著な功績又は功労があった者に対して表彰を行い、その優れた取組を広く普及させることとしている。その普及状況を、表彰によりバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進への機運が高まることによって更なる推薦につながっているかによって把握するため、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の推薦数を測定指標とする。 ○測定指標2については、見直しを行うこととする。 これまで調査結果の活用状況の検証として、HPにおける調査結果ページへのアクセス数を測定指標としていたが、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査の活用状況を把握だけでなく、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の普及状況も把握するため、バリアフリー・ユニバーサルデザイン施策を紹介しているHPのトップページへのアクセス数を測定指標とする。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】 「バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査」(平成30年3月内閣府調査) http://www8.cao.go.jp/souki/barrier-free/tyosa_kenkyu/h29/index.html</p> |
| | 学識経験を有する者の 知見の活用 | バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰においては、バリアフリー・ユニバーサルデザインに知見を有する有識者(9名)で構成する選考委員会において意見を聴取している。(8月、10月) |
| | 政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報 | 「バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査」(平成30年3月内閣府調査) |

| | | | | | |
|-------|-----------------|--------|----------|----------|---------|
| 担当部局名 | 政策統括官(共生社会政策担当) | 作成責任者名 | 参事官 相川哲也 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-----------------|--------|----------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-42(政策12-施策⑥))

| | | | | | | |
|------------------------------------|---|-----------|------|------|------|----|
| 政策名 | 共生社会実現のための施策の推進 | | | | | |
| 施策名 | 交通安全対策の総合的推進 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 第10次交通安全基本計画の各種交通安全施策を実施することにより、安全で安心な社会の実現を図るための交通安全の確保に努める。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき策定された「第10次交通安全基本計画」(平成28年3月11日中央交通安全対策会議決定)に基づき、「人優先」の交通安全思想を基本として、平成32年までに交通事故死者数を2,500人以下とすることを目指し、世界一安全な道路交通の実現を図るため、各種の交通安全対策を関係省庁、地方公共団体及び関係民間団体と緊密に連携しつつ、強力に推進する。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 平成29年度においては、高齢運転者による交通事故防止対策について関係行政機関における更なる対策の検討を推進し、その成果等に基づき早急に対策を講じるため、交通対策本部の下に関係省庁局長級を構成員とする「高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム」を設置して検討を進め、平成29年6月に取りまとめた施策について、関係省庁と一体となって取組を推進したほか、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図った。また、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通安全フォーラムの開催」(平成29年10月に内閣府、千葉県及び船橋市の共催により、『高齢社会の交通安全を考える～事故にあわない、おこさない～』をテーマに開催した。)、 「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進した。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 116 | 75 | 83 | 89 |
| | | 補正予算(b) | | | | |
| | | 繰越し等(c) | | | | |
| | | 合計(a+b+c) | 116 | 75 | 83 | |
| 執行額 | 110 | 67 | 68 | | | |
| 施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | 平成22年1月2日 福島みずほ内閣府特命担当大臣年頭の談話 平成30年を目途に、交通事故死者数を半減させ、これを2,500人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す。 | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 1. 第10次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ①24時間死者数 ②死傷者数 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|------|-------|---|----------------------|--|--|--|--|--|------|------|
| | | | 27年度 | 32年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 27年度 | 32年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | | ①4,117人 ②670,140人 (平成27年中) | ①2,500人 ②500,000人 | 目標値の達成 平成25年中 ①4,388人 ②785,880人 | 目標値の達成 平成26年中 ①4,113人 ②715,487人 | 目標値の達成 平成27年中 ①4,117人 ②670,140人 | 目標値の達成 平成28年中 ①3,904人 ②622,757人 | 目標値の達成 平成29年中 ①3,694人 ②584,544人 | 未達成 | |
| | | 2. 春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | 28年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | | |
| | | 46.0% | 70% | 90.0% | 95.0% | 70.0% | 70.0% | 70.0% | 未達成 | |
| | | | | 40.3% | 41.2% | 43.6% | 46.0% | 44.7% | | |
| | | 3. 自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | 28年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | | |
| | | 79.3% | 90% | 95.0% | 98.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 未達成 | |
| | | | | 80.2% | 81.1% | 77.7% | 79.3% | 76.7% | | |

| 参考指標 | 1. 調査研究結果の有用性、活用状況の検証 | 実績値 | | | | |
|------|-----------------------|---------------------|---------------------|------|------|------|
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 関係自治体等への調査結果の成果物の還元 | 関係自治体等への調査結果の成果物の還元 | - | - | - |

| | | | | | |
|---------------------------|-----------------|---|-----------|----------|---------|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) C 進展が大きくない 第10次交通安全基本計画に基づき、各種施策を総合的に推進した結果、平成29年中の24時間死者数及び死傷者数については、それぞれ3,694人、584,544人となり、基準年である平成27年に比べともに減少(▲423人、▲85,596人)した。また、平成29年中の24時間死者数は、平成28年より210人減少し、現行の交通事故統計となった昭和23年以降で最も少なくなるとともに、交通事故発生件数及び死傷者数は、ともに13年連続で減少したが、同計画の目標は達成できなかった。 広報啓発事業については、「インターネットによる共生社会及び子ども・子育て支援に関する意識調査(報告書)」(平成30年2月実施:内閣府)によると、測定指標である「春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合」は、44.7%と28年度より僅かに減少(▲1.3%)し、目標は達成できなかった。 また、測定指標の「自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合」は、76.7%と比較的高い数値を示したものの、28年度より減少(▲2.6%)し、目標は達成できなかった。 24時間死者数及び死傷者数は、着実に減少しているものの、全ての測定指標が達成されなかったことから、「C 進展が大きくない」と判断した。 | | | |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成できなかった。 ・高齢者の人口当たりの交通事故死者は減少しているもの、高齢化の進展に伴い、全交通事故死者のうち高齢者は2,020人(54.7%)と、全体に占める割合は依然として高かったことなどが主な要因として考えられる。 ○測定指標2については目標を達成できなかった。 ・全年齢における実績値が44.7%であるのに対し、10代から40代の実績値は30%台であり、他の世代と比べて意識が低い傾向にあることが主な要因として考えられる。 ○測定指標3については目標を達成できなかった。 ・全年齢における実績値が76.7%であるのに対し、10代、20代の実績値は60%台であり、他の世代と比べて意識が低い傾向にあることが主な要因として考えられる。 | | | |
| | 次期目標等への反映の方向性 | 【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も実施する。 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・交通事故発生件数及び死傷者数は、ともに13年連続で減少したほか、24時間死者数も現行の交通事故統計となった昭和23年以降で最も少なくなった。一方で交通事故死者のうち高齢者の占める割合が依然と高いことから、目標達成に向け、「人優先」の安全思想を基本とし、今後の高齢者人口の増加を踏まえた高齢運転者の事故防止対策の推進、関係機関・団体等と連携した交通安全対策の一層充実を図る。 ・平成28年11月に設置した「高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム」の取りまとめ(平成29年6月)を踏まえ、関係省庁と一体となって高齢運転者の交通事故防止対策を推進することとし、80歳以上の高齢運転者による交通事故防止についての目標(年間の80歳以上の高齢運転者による交通事故死者数)を測定指標とする。 ○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・「春・秋の全国交通安全運動」の実施に当たっては、運動の趣旨、実施期間、重点などを広く国民に周知するために、関係省庁、地方公共団体及び関係民間団体等と連携し、ポスター、チラシ、インターネット、テレビ等の各種広報媒体を効果的に活用した広報活動を強力に推進する。 ・10代から40代の実績値が低いことから、内閣府で開催している交通安全指導員養成講座や交通ボランティア等ブロック講習会、関係機関との各種会議等において、現状の認識を共有し、当該世代に対する効果的な啓発活動を推進する。 ○測定指標3については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・10代から20代の実績値が低いことから、内閣府が作成し、ホームページで公開している中学生及び高校生並びにその指導者を対象とした交通安全教材「自転車交通安全講座」の周知を図るなど、当該世代に対する効果的な啓発活動を展開し、交通安全意識の向上に努める。 ・交通安全指導員、シルバーリーダー及び市区町村の交通安全対策主管課職員等に対して、必要な知識の習得や指導力の向上を図り、関係省庁、地方公共団体及び関係民間団体と連携した地域に密着した街頭活動、交通安全教育及び広報啓発活動を展開し、国民全体の交通安全意識の向上を図る。 【根拠とした統計・データ等】 ・平成30年版交通安全白書(第1編第1部第1章) (http://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/h30kou_haku/pdf/zenbun/1-1-1.pdf) ・「インターネットによる共生社会及び子ども・子育て支援に関する意識調査(報告書)」(H30.2月実施:内閣府) | | | |
| 学識経験を有する者の知見の活用 | - | | | | |
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | - | | | | |
| 担当部局名 | 政策統括官(共生社会政策担当) | 作成責任者名 | 参事官 近藤 共子 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-47(政策13-施策③))

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|-----------|------|------|------|----|
| 政策名 | 男女共同参画社会の形成の促進 | | | | | |
| 施策名 | 東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 女性に対する暴力の根絶に資するため、相談しやすい体制等の整備を図る。また、岩手県・宮城県・福島県における地元行政機関の相談機能の回復を図る。 | | | | | |
| 施策の概要 | <p>【施策の概要】 被災地においては、長引く避難生活や生活不安などの影響により、女性が様々な不安・悩みを抱えることや、女性に対する暴力が懸念されることから、相談者の気持ちに寄り添いながら話を聞き、相談者が抱える不安や悩みを整理して、必要に応じ、支援の窓口を紹介することにより、相談者を必要な相談・支援につなげることを目的として実施する。</p> <p>【平成29年度に実施した具体的取組】 ・地方公共団体、民間団体と協力して、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)に臨時相談窓口を12か所開設し、被災地において女性が安心して利用できる相談サービスを提供した。岩手県及び宮城県では、面接相談等を受け付け、県外避難者の多い福島県については、フリーコールによる電話相談を受け付けた。 ・相談対応の充実を図るため、全国女性団体から専門性の高いアドバイザーを派遣し、スーパービジョン等を計33回実施した。 ・被災3県における地元行政機関の相談機能回復に資する研修を計6回実施した。</p> | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 67 | 50 | 35 | 22 |
| | | 補正予算(b) | | | | |
| | | 繰越し等(c) | | | | |
| | | 合計(a+b+c) | 67 | 50 | 35 | |
| 執行額 | 48 | 40 | 31 | / | | |
| 施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 1.被災県の要望に応じた人材育成研修等の実施割合 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|------|-------|--------------------------------|-----|------|----------|------|------|------|------|------|
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | — | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | — | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| | | | — | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| 測定指標 | 定量的指標 | 2.地元行政機関相談機能回復研修の募集定員に対する参加者割合 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | — | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | — | 92% | - | - | 80% | 80% | 92% | |
| | | | — | 92% | - | - | 58% | 92% | 100% | |
| 測定指標 | 定量的指標 | 3.地元行政機関相談機能回復研修参加者における満足度 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | — | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 未達成 |
| | | | — | 92% | - | - | - | 90% | 92% | |
| | | | — | 92% | - | - | - | 91% | 90% | |

| 参考指標 | 1.臨時相談窓口における電話相談件数 | 実績値 | | | | |
|------|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 4,480 | 1,556 | 1,343 | 1,215 | 1,039 |
| 参考指標 | 2.臨時相談窓口における面接相談件数 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 357 | 588 | 459 | 293 | 231 |

| | | |
|------|--------------|--|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | <p>(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠) 測定指標1及び2については、目標を達成したものの、3のみ、わずかながら目標達成に至らなかったため、上記判断とした。</p> |
| | 施策の分析 | <p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1については、目標を達成した。 ・要因として、地元相談員によるアドバイザー派遣の要望に全て対応したことが目標の達成に寄与した。</p> <p>○測定指標2については、目標を達成した。 ・要因として、研修実施に係る早期の企画と、開催案内を幅広く支援連携先に周知したことが目標達成につながった。</p> <p>○測定指標3については、わずかながら目標達成に至らなかった。 ・研修内容が受講者の一部のニーズに合っていなかったと考えられ、アンケートの回答内容を精査する必要がある。</p> |

| | | |
|------|-------------------|--|
| 評価結果 | 次期目標等への 反映の方向性 | <p>【次期の施策の方向性について】 被災3県が自立して的確に相談対応することができるよう、来年度以降も実施する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努める。 ・相談内容がより複雑化・多様化していることから、相談員の対応力向上を図る必要があり、引き続き、相談員の要望に応じて、スーパービジョン等を実施する。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努める。 ・研修の開催時期や会場アクセスも考慮し、研修を企画するとともに、開催日程を早期に通知して、より多くの相談員が受講できるようにする。</p> <p>○測定指標3については、研修内容を見直すことにより、目標達成を目指す。 ・前年度の受講者アンケートの分析結果を踏まえて、より相談員が必要としている研修を企画することにより、相談員の資質の向上を図り、参加者の満足度を向上させる。</p> |
| | | 【根拠とした統計・データ等】 |
| | | |

| | |
|---------------------|--|
| 学識経験を有する者の 知見の活用 | |
|---------------------|--|

| | |
|-------------------------------|-----------------------------------|
| 政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報 | 平成29年度東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業 事業報告書 |
|-------------------------------|-----------------------------------|

| | | | | | |
|-------|---------|--------|-------------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 男女共同参画局 | 作成責任者名 | 暴力対策推進室長 杉田 和暁 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|---------|--------|-------------------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-48(政策14-施策①))

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|-----------|------|------|------|-----|
| 政策名 | 食品の安全性の確保 | | | | | |
| 施策名 | 食品健康影響評価技術研究の推進 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 信頼性の高いリスク評価の効果的・効率的な実施を促進する。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 食品健康影響評価の推進のため、あらかじめ研究領域を設定し公募を行う提案公募型の競争的研究資金制度の下、リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等に資する研究を委託方式にて実施する。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 平成29年度においては、「アレルギー物質を含む食品についてのリスク評価方法の確立に関する研究」、「試験管内プリオン増幅系を用いた「種の壁」の定量的評価のための研究」、「コリスチン耐性菌の出現状況と特性解析に関する研究」、「無機ヒ素ばく露評価およびその手法に関する研究」、「食物アレルギーと経口免疫寛容の成立機序の違いとアナフィラキシーの発症機序から見たリスク評価」及び「合成樹脂製器具・容器包装のリスク評価における溶出試験法に関する研究」を新たに採択し、継続課題を含む合計14課題の研究を実施した。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 194 | 194 | 177 | 183 |
| | | 補正予算(b) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 繰越し等(c) | 0 | 0 | 0 | |
| | | 合計(a+b+c) | 194 | 194 | 177 | |
| 執行額 | 186 | 184 | 173 | | | |
| 施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | ・第196回国会 福井大臣所信表明 関係部分(抜粋)「食品の安全性の確保のため、科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を行うとともに、その評価結果についてリスクコミュニケーションを実施します。」 | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|------|-------|---|----------------|------|----------|------|------|------|------|------|
| 測定指標 | 定量的指標 | 1. 評価基準、ガイドライン、リスク評価書の作成等に研究成果が引用された課題の割合(研究終了後1年時点) ※1 研究終了後1年以降に活用された課題も含めた割合。 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 24年度 | 30年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 達成 |
| | | | 20% | 30% | 30% | 30% | 30% | 30% | — | |
| | | 0% [71%]※1 | 14% [29%]※1 | 33% | — | — | | | | |
| 測定指標 | 定量的指標 | 2. 国内外の学術誌に掲載された論文数(研究開始後2年時点)(1課題あたり平均) ※2 研究開始後2年以降に掲載された論文数も含めた値。 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 24年度 | 30年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 未達成 |
| | | | 2.2 | 3.3 | 2.5 | 3.0 | 3.0 | 3.3 | — | |
| | | 1.0 [2.4]※2 | 0.4 [1.0]※2 | 0.3 | — | — | | | | |

| | | |
|------|--------------|--|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 主要な測定指標である測定指標1について、目標を達成している。測定指標2については、目標を達していないが、すべての議題において、論文投稿の手續中である。また、研究終了後1年時点では、評価基準等に引用されていないものの今後も引用される課題が増加する見込みであり、それにより食品健康影響評価が進展し、最終的な政策目標である「食品の安全性の確保」に貢献する見込みであることから、全体として「相当程度進展あり」とした。 |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については、目標を達成した。 食品健康影響評価の実施に関する研究の有用性に重点を置き、研究課題の選定等を行ったことにより、研究成果を着実に食品健康影響評価等に活用できたと考えられる。 ○測定指標2については、目標を達成できなかった。 研究開始後2年以内に学術誌へ論文が掲載されるとは限らないため、指標における時点の見直しの必要性が明らかとなった。 |

| | | |
|------|---------------|--|
| 評価結果 | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【次期の施策の方向性について】 引き続き、来年度以降も実施する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標2については、測定指標を見直す。 前述の通り、研究開始後2年以内に学術誌へ論文が掲載されるとは限らないため、次回の事前分析表からは指標における時点を「研究開始後2年時点」から「研究終了後2年時点」へ変更する。(なお、目標値は従前のおり基準値の50%増として設定する。)</p> <p>○測定指標1についても、測定指標を見直す。 測定指標2と整合性をとり、同様に指標における時点を「研究終了後1年時点」から「研究終了後2年時点」へ変更する。(なお、目標値を従前の通り基準値の50%増として設定すると現行目標値30%を下回る事となるが、これを避け、現行の水準を維持する。)</p> |
| | | 【根拠とした統計・データ等】 |
| | | |

| | |
|-----------------|--|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | |
|-----------------|--|

| | |
|---------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | |
|---------------------------|--|

| | | | | | |
|-------|------------|--------|-----------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 食品安全委員会事務局 | 作成責任者名 | 評価第一課長 吉田 易範 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|------------|--------|-----------------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-50(政策15-施策①))

| | | | | | | |
|-----------------------------------|--|-----------|------|------|------|-----|
| 政策名 | 公益法人制度の適正な運営の推進 | | | | | |
| 施策名 | 公益法人制度の運営と認定・監督等の実施 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 公益法人による公益活動を支援するとともに、法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保を図ることにより、公益法人の活動の健全な発展を促進し、「民による公益の増進」を推進する。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 公益法人制度の適正な運営を推進するとともに、制度の理解促進や法人活動情報の発信等を行う。また、公益認定申請等の審査や公益法人に対する適切な監督等を実施する。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 平成29年度においては、「民による公益の増進」を推進することを目標として、新しい公益法人等の認定や立入検査・報告徴収を中心とした監督等を実施した。 公益法人による公益活動の支援として、寄附税制を含む公益法人制度の適切な理解の促進のため、相談会やセミナーを実施するほか、公益法人に対する国民の理解と信頼をより増進するために広報誌の発行やホームページ、メールマガジン等の各種発信手段を用いて公益法人に関する情報提供を行った。 公益認定等総合情報システムの利便性向上を目指した次期システム更改についても引き続き行っているところである。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の状況 | 当初予算(a) | 89 | 96 | 184 | 260 |
| | | 補正予算(b) | - | 200 | | |
| | | 繰越し等(c) | - | -179 | 179 | |
| | | 合計(a+b+c) | 89 | 117 | 363 | |
| 執行額 | 75 | 100 | 352 | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | 第196回衆・参内閣委員会において、梶山弘志国務大臣から、「民による公益の増進」を担う公益法人の、自己規律の確立や適正な法人運営の確保に向けて支援するなど、公益活動の活性化に尽力していく旨の発言あり | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|------|-------|-------------------------------------|---|-------------------------------------|----------|------|------|---|--------|------|
| 測定指標 | 定量的指標 | 1. 税額控除対象法人の法人数 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 28年度 | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | 988 | 対前年度比増 | - | - | - | 対前年度比増 | 対前年度比増 | |
| | | | | 801 | 902 | 949 | 988 | 1012 | | |
| | | 2. 公益認定等総合情報システムについての満足度 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 28年度 | 31年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | - |
| | | | ・使いやすい 9.76% ・普通 49.38% ・使いにくい 40.86% | 「使いやすい」と回答した割合: 「使いにくい」と回答した割合以上 | - | - | - | ・使いやすい 9.76% ・普通 49.38% ・使いにくい 40.86% | - | |
| | | | | - | - | - | - | - | | |
| | | 3. 「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | - | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | - | 16 | - | - | 18 | 18 | 16 | |
| | | | | 18 | 15 | 18 | 18 | 16 | | |
| | | 4. 「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 年度ごとの実績値 | | | | | | | |
| - | 29年度 | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 | | |
| - | 3 | | - | - | - | - | 3 | | | |
| | | 12 | 10 | 3 | 4 | 3 | | | | |

| | | | | | | |
|------|---------------------------------|------------|------------|------------|------------|--------------------|
| 参考指標 | 1. 公益法人への寄附金総額 (※各年度12月1日時点) | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 2,157億円 | 1,817億円 | 2,214億円 | 2,099億円 | 集計中 (30年9月確定予定) |
| | | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 5,064,515件 | 3,951,674件 | 3,049,136件 | 2,459,412件 | 2,177,331件 |
| | 3. 「内閣府公益法人メールマガジン」の登録者数 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | - | - | - | 16,032 | 16,191 |
| | | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | 387法人 | 449法人 | 405法人 | 397法人 | 437法人 | |

| | | | | | | |
|------|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 参考指標 | 5. 「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の参加法人数 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 52法人 | 1,173法人 | 659法人 | 373法人 | 363法人 |
| | 6. 立入検査の実施件数 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 151件 | 553件 | 764件 | 633件 | 697件 |
| | 7. 報告徴収の件数 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 27件 | 39件 | 24件 | 14件 | 24件 |
| | 8. 内閣府が認定を行った公益法人数 (括弧内は全公益法人数) (※各年度12月1日時点) | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 2,207 (8,628) | 2,334 (9,300) | 2,372 (9,397) | 2,410 (9,458) | 2,446 (9,501) |

| | | |
|------|---------------|--|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) A 目標達成 (判断根拠) 測定指標「税額控除対象法人の法人数」について、対前年度比増という目標を達成し、測定指標「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数、「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数ともに目標値を達成したことから、上記判断とした。 なお、測定指標「公益認定等総合情報システムについての満足度」については、指標となる満足度調査が平成31年度に行われるため、平成29年度においては勘案されるものではない。 |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標「税額控除対象法人の法人数」については、目標を達成した。 ・平成28年度税制改正において、事業規模の小さい公益法人等が寄附金の税額控除制度となりやすいように要件が緩和されたが、かかる緩和措置を含む税額控除制度について、公益法人に対する公益法人制度の説明会やメールマガジン等において、周知・広報を行ったことが主な要因として考えられる。 ○測定指標「公益認定等総合情報システムについての満足度」については、測定不能である。 ・指標となる満足度調査が平成31年度に行われるため、平成29年度においては勘案されるものではない。しかし、システムの利便性向上を目指した次期システム更改(平成28年度～30年度まで)作業を引き続き行っているところである。 ○測定指標「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数については、目標を達成した。 ・平成29年度については、全国のブロックにおいて16回開催し、全437法人が参加した。なお、昨年度よりも参加法人数が増加した理由としては、各相談会において相談員一人当たりの対応法人数を増加させたことと、メールマガジンや広報誌における相談会開催に係る広報を充実させたことが挙げられる。 ○測定指標「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数については、目標を達成した。 ・平成29年度については、会計、税制、定期提出書類の作成をテーマとしてセミナーを行い、全363法人が参加をした。 |
| | 次期目標等への反映の方向性 | 【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標「税額控除対象法人の法人数」については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところであるが、平成23年度に開始した税額控除制度について、税額控除を受けられる有効期間(5年間)が終了する法人が平成28年度中から表出してきたこと、同制度についてより一層の周知・広報を図って参りたい。 ○測定指標「公益認定等総合情報システムについての満足度」については、見直しは不要である。 ・次期システム更改(平成28年度～30年度まで)時に利便性の向上を目指した改修を行う。そのため、平成31年度に行われる満足度調査においては、平成28年度に行われた満足度調査における満足度(利便性)比率の比較で「使いやすい」と回答した者の割合が、「使いにくい」と回答した者の割合以上になることを目標とする。 ○測定指標「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数については、引き続き来年度以降も指標として掲げる。 ・平成29年度も目標を達成し、法人への適切な制度周知が行われているため、引き続き取組を着実に推進してまいりたい。 ○測定指標「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数については、引き続き来年度以降も指標として掲げる。 ・平成29年度も目標を達成し、法人への適切な制度周知が行われているため、引き続き取組を着実に推進してまいりたい。 |

| | |
|-----------------|--|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | |
|-----------------|--|

| | |
|---------------------------|---|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | 公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告 https://www.koeki-info.go.jp/pictis_portal/common/index.do?contentsKind=110&gyouseiNo=00&contentsNo=00501&syousaiUp=0&procNo=contentsdisp&renNo=2&contentsType=03&houjinSerNo=undefined&oshiraseNo=undefined&bunNo=0&meiNo=0&seiriNo=undefined&edaNo=undefined&iinkaiNo=undefined&topFlg=0 |
|---------------------------|---|

| | | | | | |
|-------|---------------------------|--------|---------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 公益認定等委員会事務局・大臣官房公益法人行政担当室 | 作成責任者名 | 総務課長・参事官 明渡 将 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|---------------------------|--------|---------------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-51(政策16-施策①))

| | | | | | | |
|-----------------------------------|--|-----------|------|------|------|-----|
| 政策名 | 経済社会総合研究の推進 | | | | | |
| 施策名 | 経済社会活動の総合的研究 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 本施策の推進により、政策の企画立案・推進を支援するとともに、国民への情報提供を行う。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 内部部局との連携を図りつつ、GDP統計の改善に関する研究や経済理論等を用いた政策分析、景気指標の作成などを行う。また、内外の研究機関との共同研究を実施する。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 GDP統計の改善に関する研究については、SUT体系への移行に関する研究、質を考慮したデフレーターの開発に関する研究等を行った。経済理論等を用いた政策分析については、家計行動に関する研究、少子化に関する研究等を行った。景気統計指標については、景気統計の作成、公表(景気動向指数、機械受注統計調査、消費動向調査については毎月、法人企業景気予測調査については四半期ごと、企業行動に関するアンケート調査は年1回)に加え、景気動向指数の改善に向けた検討、消費動向調査のオンライン調査導入に向けた準備などを行った。また、「潜在成長力の強化と経済の活性化に向けた課題」をテーマとして国際共同研究を実施した。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 383 | 406 | 390 | 478 |
| | | 補正予算(b) | 0 | 0 | 0 | |
| | | 繰越し等(c) | 0 | 0 | 0 | |
| | | 合計(a+b+c) | 383 | 406 | 390 | |
| 執行額 | 283 | 275 | 268 | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|------|-------|--|---------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|------|
| 測定指標 | 定量的指標 | 1. ESRI Discussion Paper等の研究成果に関するHPへのアクセス件数 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 25年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 39,111 | 39,111 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 未達成 |
| | | | | | 前年度並 | 前年度比増 | 前年度比増 | 基準値以上 | 基準値以上 | |
| | | | | | 39,111 | 38,114 | 27,895 | 15,967 | 33,749 | |
| | | | | | | | | | | |
| 測定指標 | 定量的指標 | 2. 景気指標に関するHPへのアクセス件数 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 25年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 300,948 | 300,948 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | | | 前年度並 | 前年度比増 | 前年度比増 | 基準値以上 | 基準値以上 | |
| | | | | | 300,948 | 474,585 | 661,382 | 804,763 | 711,390 | |
| | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|------|----------|------|------|------|------|------|
| 参考指標 | 1. 発表論文数 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 33 | 24 | 27 | 43 | 50 |

| | | |
|------|---------------|--|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標2は目標を達成している。測定指標1は目標値には届かなかったものの、前年度の数値から大きく増加している。以上より、相当程度進展があったものと判断できる。 |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標値には届かなかったものの、前年度の数値から大きく増加した。 ・増加の要因として、発表論文数が増加したことに加え、論文1本あたりのアクセス件数が増加したことが寄与している。 ○測定指標2については目標値を達成したが、前年度の数値から減少した。 ・引き続き高い水準にあることから、当該政策への関心及び一定の評価を得ているものと考えられる。 |
| | 次期目標等への反映の方向性 | 【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も実施する。 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・今後も、公表された研究成果が政策部局及び国民に活用されるよう、政策課題に即した研究を進める。 ○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・今後も、一定のアクセス件数が得られるよう、HPの利便性を維持しつつ、正確な統計の作成・公表を通じた景気指標の有用性及び信頼性の確保に取り組む。 【根拠とした統計・データ等】 |

| | |
|-----------------|--|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | |
|-----------------|--|

| | |
|---------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | 測定指標1については、29年度に公表したESRI Discussion Paper、New ESRI Working Paper、ESRI Research Note、経済分析、研究会報告書等のユニークユーザー数をカウント。 測定指標2については、内閣府ホームページ内の統計表一覧(景気動向指数、消費動向調査、機械受注統計調査、法人企業景気予測調査、調査の結果(企業行動に関するアンケート調査)のユニークユーザー数をカウント。 |
|---------------------------|--|

| | | | | | |
|-------|-----------|--------|-------------------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 経済社会総合研究所 | 作成責任者名 | 総務部長 桑原進 景気統計部長 松多秀一 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-----------|--------|-------------------------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-53(政策16-施策③))

| | | | | | | |
|------------------------------------|--|-----------|------|------|------|---|
| 政策名 | 経済社会総合研究の推進 | | | | | |
| 施策名 | 人材育成、能力開発 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 政策担当者の企画立案能力や調査分析能力の向上を図り、より効果的・効率的な経済政策等を実施することに寄与する。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 内閣府及び他省庁職員に対して、計量経済分析等の経済理論の講義や分析手法の技能研修等を実施し、経済分析等の専門知識及び手法を習得させる。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 ・計量経済分析研修(計量経済分析入門、時系列分析実習、パネル分析実習) ・経済社会関連統計研修(季節調整法研修、国民経済計算(SNA)の基礎、国民経済計算(SNA)作成入門、アンケート調査実践セミナー、EBPM入門) ・Excel技能研修(Excel基礎、Excel(マクロ/VBA)初級、Excel(マクロ/VBA)応用) | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 13 | 12 | 10 | / |
| | | 補正予算(b) | 0 | 0 | 0 | |
| | | 繰越し等(c) | 0 | 0 | 0 | |
| | | 合計(a+b+c) | 13 | 12 | 10 | |
| 執行額 | 6 | 5 | 4 | | | |
| 施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | — | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 1. 研修に対する受講者アンケートの満足度 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|------|-------|-------------------------|----------------|----------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 20年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 84.2% | 87%以上 | 80%以上 | 80%以上 | 87%以上 | 87%以上 | 87%以上 | 87.4% |
| | | 2. 分析技能の習得・向上を図る研修での習熟度 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 26年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 9.1点 /10点満点 | 9.1点 /10点満点 | / | 9.1点 | 9.1点 | 9.1点 | 9.1点 | 9.1点 |

| 参考指標 | 1. 測定指標1に係る研修受講者数 | 実績値 | | | | |
|------|-------------------|------|------|------|------|------|
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 278 | 342 | 312 | 492 | 558 |
| | 2. 測定指標2に係る研修受講者数 | 80 | 167 | 147 | 317 | 326 |

| | | | | | | |
|------|--------------|---|--|--|--|--|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標2については未達だったものの目標値に近い実績を上げることができ、測定指標1については目標を達成したことから、上記判断とした。 | | | | |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した(なお、測定対象研修全体の参加者は515人)。但し、過去年度(平成27年度以前)より実績値が若干低めとなっている。 ・前年度(平成28年度)満足度が低かった研修については、講師を含め構成を見直す等の工夫を試み、一定の満足度向上がみられた(季節調整法研修76%→80%、SNA関連研修42.9%→62.7%)ことが目標の達成に寄与したと考えられる。他方、満足度の非常に高かった研修(英文ライティング)について、経済研修所の限られた資源の中で実施する研修としては優先度が低いと判断し、実施を見合わせたことが、過去年度より実績値が低めとなった要因と考えられる。 ○測定指標2については目標未達となった(なお、測定対象研修全体の参加者は326人)。 ・難易度が高いマクロ/VBA研修について、平成29年度は初級の回数を増やすとともに補助教材を追加する等、理解度向上に向けた見直しを行った結果、初級については習熟度が若干高まった。しかし、実務レベルに役立つことを目指すマクロ/VBA応用に関しては、受講者の経験値と難易度のギャップが埋めきれなかったと思われ、総合すると習熟度は目標値に達しない結果となった。 | | | | |

| | | |
|------|---------------|--|
| 評価結果 | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も、経済分析等の専門知識及び手法を習得させ、研修効果の高い研修を実施できるように工夫し、幅広い要望に対応すべく、包括的・網羅的に研修を提供していく。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・満足度を研修の効果を知る指標とするのは妥当であると考えられることから、引き続き、アンケートの結果やコメントを参考とし、満足度がやや低い結果となった研修の内容改善に取り組む。特に平成28年度、29年度ともに満足度の低かった「SNA作成入門」については、平成28年度に新たに設定し満足度の高かった「SNAの基礎」とともに、内容や研修の日数・時間数の見直しを図る。 ○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・26年度より開始した習熟度テストは、研修効果を客観的に測ることができると考えられることから、引き続き実施する。 ・アンケート結果を参考に、経済分析等に役立つ内容に重点を置いた構成にし、1回の研修時間を短くして回数を増やすことで研修効果の向上を図る。</p> |
| | | 【根拠とした統計・データ等】 |
| | | — |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | — |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|---|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | — |
|---------------------------|---|

| | | | | | |
|-------|-----------|--------|----------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 経済社会総合研究所 | 作成責任者名 | 経済研修所 大橋 健一 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-----------|--------|----------------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-54(政策17-施策①))

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|-----------|------|-------|-------|-------|
| 政策名 | 迎賓施設の適切な運営 | | | | | |
| 施策名 | 迎賓施設の適切な運営 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 「観光先進国」実現のため、迎賓館の「一般公開」及び「特別開館」を実施し、迎賓施設への理解を促進する。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 国の迎賓施設として、海外の賓客に対し安全・快適な施設の提供が出来るよう迎賓施設の管理・運営を行う。 また、「迎賓館の公開・開放」は安倍内閣の掲げる重要施策である「観光先進国」のうち、「公的施設の公開・開放」においてシンボリック的意味合いを持つことから観光の呼び水としての役割を果たすため、接遇に支障のない範囲で可能な限り通年で一般公開を実施するとともに、迎賓館の貸出を行う「特別開館」を実施する。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 ○平成28年度に引き続き、接遇等に支障のない範囲で可能な限り通年で一般公開を実施し、赤坂迎賓館では249日、京都迎賓館では243日間公開した(平成28年度の公開実施日数は、赤坂187日間、京都125日間)。 ○一般公開の更なる魅力向上を図るため、季節等に応じた特別企画等を実施し、満足度の向上を図った。 ○赤坂迎賓館、京都迎賓館ともに特別開館の要綱等を整備し、特別開館HPへ掲載した。 ○特別開館を赤坂迎賓館で4件実施した。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の状況 | 当初予算(a) | 31 | 297 | 1,122 | 1,165 |
| | | 補正予算(b) | - | 945 | - | - |
| | | 繰越し等(c) | - | -100 | - | - |
| | | 合計(a+b+c) | 31 | 1,142 | 1,122 | - |
| 執行額 | 42 | 852 | 994 | - | | |
| 施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | 「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定) 観光立国推進基本計画(平成29年3月28日閣議決定) | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 1. 迎賓館赤坂離宮の一般公開における一日当たり参観者数の平均 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|------|-------|--|----------------------------------|----------------------------------|----------|------|------|----------------------------------|----------------------------------|------|
| | | | 28年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 28年度 | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | | | 4,092 | 4,000 | - | - | - | - | 4,000 | 未達成 |
| | | | | | - | - | - | 4,092 | 2,220 | |
| | | 2. 京都迎賓館の一般公開における一日当たり参観者数の平均 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 28年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | [自由参観方式] 1,064 [ガイドツアー方式] 615 | [自由参観方式] 2,000 [ガイドツアー方式] 750 | - | - | - | - | [自由参観方式] 2,000 [ガイドツアー方式] 750 | 未達成 |
| | | | | | - | - | - | [自由参観方式] 1,064 [ガイドツアー方式] 615 | [自由参観方式] 748 [ガイドツアー方式] 405 | |
| | | 3. 迎賓館赤坂離宮一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 28年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 2.8% | 10%以下 | - | - | - | 10%以下 | 10%以下 | 達成 |
| | | | | | - | - | - | 2.8% | 2.9% | |
| | | 4. 京都迎賓館一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 28年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 4.2% | 10%以下 | - | - | - | 10%以下 | 10%以下 | 達成 |
| | | | | | - | - | - | 4.2% | 3.6% | |
| | | 5. 特別開館HPの閲覧数 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 28年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 60,100 | 前年度以上 | - | - | - | - | 前年度以上 | 未達成 |
| | | | | | - | - | - | 60,100 | 36,992 | |

| 参考指標 | 1. 迎賓館赤坂離宮の一般公開HPの閲覧数 | 実績値 | | | | |
|------|-----------------------|------|------|---------|-----------|-----------|
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | - | - | 360,000 | 5,100,000 | 1,600,000 |
| 参考指標 | 2. 京都迎賓館の一般公開HPの閲覧数 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | - | - | 5,750 | 1,020,000 | 589,000 |

| | | | | | | |
|------|------------------|------|-------|-------|-------|-------|
| 参考指標 | 3.「接遇」に関するHPの閲覧数 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | — | 4,000 | 2,500 | 3,400 | 1,360 |

| | | |
|------|---------------|--|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) C 進展が大きくない (判断根拠) 測定指標3、4の項目については、目標を十分達成しているが、測定指標1、2、5については、目標値を達成していないため、上記判断とした。 |
| | 施策の分析 | <p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1、2については目標未達成となった。 ・参観実施日数が前年度に比べ多くなり参観者が分散したことや、通年公開2年目となり、整理券や事前予約なしで、いつでも参観できるレベルまで参観者数が落ち着いてきたことが主な要因と考えられる。</p> <p>○測定指標3、4については目標を達成した。 ・参観者のニーズの高いガーデンカフェや体験型企画のような季節等に応じた特別企画等を定期的実施したことが主な要因として考えられる。</p> <p>○測定指標5については目標未達成となった。 ・前年度は特別開館初年度で対象にならないようなものも含め問合せが多く寄せられた。今年度は事例の積重ねとHPの記載内容の精査等により、利用要件等の認知が高まったことが要因と考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 接遇日程の急な変更により、一般公開を中止した場合や十分な広報期間を確保できないまま実施した場合は、参観者数に大きな影響を与えることから、原則1か月前までの接遇日程の確定ルールについて周知徹底してまいりたい。</p> |
| | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【次期の施策の方向性について】 引き続き、来年度以降も本施策を継続する。一般公開においては、観光立国の実現に資するよう、更なるニーズの把握に努め、参観者の満足度向上、リピーターや外国人観光客の増加に向けた取組を進める。また、迎賓館の貸出を行う「特別開館」についても、引き続き実施事例の積み重ねに努める。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1、2については、目標の設定を見直す。 ・平成28年度実績値を目標値としているが、この年度は整理券や事前予約がなければ参観できず、館内は大変な混雑で参観環境が好ましくなかった。平成29年度は整理券や事前予約なしで、いつでも参観できる環境になったことを踏まえ、目標値を平成29年度の実績値に変更する。 ○測定指標3、4、5については、引き続き目標の達成に努めることとする。 ・これまで順調に実績が推移しているため、測定指標3、4、5は妥当であると考えられ、引き続き参観者のニーズに応じた一般参観や特別開館HPのユーザーへの分かりやすい情報提供を着実に推進してまいりたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> |
| | | |

| | |
|-----------------|--|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | |
|-----------------|--|

| | |
|---------------------------|--------------------------|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | 通年公開(赤坂、京都)の不满割合:アンケート結果 |
|---------------------------|--------------------------|

| | | | | | |
|-------|-----|--------|-----------------------------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 迎賓館 | 作成責任者名 | 井上 秀敏運営課長 西牧 則和運営課長 (京都事務所) | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-----|--------|-----------------------------------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-58(政策20-施策②))

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 政策名 | 子ども・子育て支援の推進 | | | | | |
| 施策名 | 子ども・子育て家庭の生活安定化等の推進 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 児童を育成している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 父母その他の保護者の子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給する。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 目標達成のため、受給者向けリーフレットなどの広報資料を作成し、自治体への配布及びホームページへの掲載等を行っている。また、自治体においては、出生届提出の際に児童手当の申請の案内を行う等により、未申請者の減少を図っている。当室では、里帰り出産などにより出生届を提出する市区町村と児童手当を支給する市区町村が異なる場合に対応した広報資料の内容の充実等を行っている。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 1,417,664 | 1,415,471 | 1,400,678 | 1,379,547 |
| | | 補正予算(b) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 繰越し等(c) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 合計(a+b+c) | 1,417,664 | 1,415,471 | 1,400,678 | / |
| 執行額 | 1,390,204 | 1,369,886 | 1,352,118 | / | | |
| 施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | — | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 1. 児童の出生に伴い新規認定した者のうち、児童の出生日の翌月分から手当を支給された者の割合(サンプル調査) | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|------|-------|--|-----|-------|----------|-------|-------|-------|-------|------|
| | | | 毎年度 | 毎年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 95% | 95%以上 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | | | 95%以上 | 95%以上 | 95%以上 | 95%以上 | 95%以上 | |
| | | | | | 92% | 95% | 96% | 97% | 97% | |

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) A 目標達成 (判断根拠) 平成25年度においては、目標値である95%を達成することができなかったが、平成26年度以降の実績は目標を達成しているため、「目標達成」と判断した。 |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 当室からの広報資料や、各自治体での受給資格者への周知により、平成26年度以降は目標達成していると考えられる。 |
| | 次期目標等への反映の方向性 | 【次期の施策の方向性について】 児童手当制度の目的は家庭等における生活の安定と次代の社会の担う児童の健やかな成長であるとして、引き続き施策を推進していく。 【次期の測定指標の考え方について】 児童手当は請求した月の翌月分から支給するものであり、行政は受給資格者に対して、受給事由が生じた際は速やかに認定請求をしていただけるよう勧奨することが政策効果を検証するうえで妥当であるため、現行の測定指標に基づき、引き続き目標達成を目指していく。 【根拠とした統計・データ等】 |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | — |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|---|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | 「児童手当の認定請求に関する事務処理状況調査」 全国35市を対象に、平成28年9月中に出生に伴い新規認定した者のうち、児童の出生月の翌月分から児童手当を支給された者の割合について児童手当管理室において行った調査。 |
|---------------------------|---|

| | | | | | |
|-------|-----------|--------|-------------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 子ども・子育て本部 | 作成責任者名 | 児童手当管理室長 樋口 俊宏 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-----------|--------|-------------------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-64(政策24-施策①))

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|-----------|------|------|------|-----|
| 政策名 | 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡 | | | | | |
| 施策名 | 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡 | | | | | |
| 達成すべき目標 | わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 各学術分野における様々な課題や社会が抱える特に重要な課題について、日本学術会議会員及び連携会員で構成する委員会等を設置、開催して、科学に関する重要事項の審議を行うことにより、政府からの諮問に対する答申、政府に対する勧告、その他政府、社会に対する提言等を行う。 【第23期(平成26年10月～平成29年9月)に実施した具体的取組】 ○政府・社会に対する提言等 ・政府からの諮問等に応じ答申・回答(1件) ・科学者としての見解を政府や社会に対し提示(勧告、要望、声明、提言、報告)(117件) ○国際的な活動 ・各国アカデミーとの交流 ・国際学術団体への貢献 ・国際会議・シンポジウムの開催(45件) ○科学リテラシーの普及・啓発 ・学術フォーラム・シンポジウムの開催(291件) ○科学者間ネットワークの構築 ・若手アカデミー(45歳未満の会員・連携会員で構成)活動の推進 ・全国7つの地区会議を組織し、地域に応じた活動を実施(地区会議公開講演会25件開催) ・学術研究団体と協力関係の構築(23期において新たに86団体を承認し、期末現在で計2015団体を承認) | | | | | |
| | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 233 | 219 | 206 | 216 |
| | | 補正予算(b) | — | — | — | |
| | | 繰越し等(c) | — | — | — | |
| | | 合計(a+b+c) | 233 | 219 | 206 | |
| | 執行額 | 209 | 203 | 188 | | |
| 施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | — | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 1. 学術フォーラムの参加者アンケートで肯定的に評価した者の割合(平均値) | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|------|-------|---|-----|-------|----------|-------|-------|-------|-------|------|
| | | | — | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | | | 85% | 85%以上 | 80% | 前年度以上 | 前年度以上 | 85%以上 | 85%以上 | 達成 |
| | | | | | 95% | 95% | 87% | 88% | 87% | |
| | | 2. 地区会議公開講演会の来場者アンケートで肯定的に評価した者の割合(平均値) | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | — | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | | | 85% | 85%以上 | 80% | 前年度以上 | 前年度以上 | 85%以上 | 85%以上 | 達成 |
| | | | | | 86% | 87% | 87% | 84% | 87% | |

| 参考指標 | 1. 共同主催国際会議・国際シンポジウムの開催回数 | 実績値 | | | | |
|------|---------------------------|------|------|------|------|------|
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 8 | 10 | 11 | 11 | 6 |
| | 2. 学術フォーラムの開催回数 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 13 | 17 | 8 | 6 | 6 |
| | 3. 地区会議公開講演会の開催回数 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |

| | | | | | |
|------|--------------|---|--|--|--|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) A 目標達成 | | | |
| | | (判断根拠) 測定指標1.及び2.は、わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させるという達成すべき目標に照らし、主要なものであると考えている。 いずれの測定指標でもおおむね目標を達成することができたため、施策は全体として「目標達成」と判断した。 | | | |

| | | |
|-------------|----------------------|--|
| | <p>施策の分析</p> | <p>【測定指標の観点からの分析】 測定指標1.及び2.については、科学的・学術的な研究成果を国民に還元するための活動として、学術フォーラム及び地区会議公開講演会を開催し、参加者の理解度について目標を達成することができた。地区会議については、各地域における科学者間ネットワークの構築にも寄与することができた。今後も引き続き、限られた予算の範囲内で適切な開催回数を確保するとともに、アンケート結果を活用し、国民の関心が高い事項や科学に関する重要事項をテーマに選定するなど、引き続き参加者の高い満足度を維持していく必要がある。 以上のとおり、いずれの事業もおおむね目標を達成しており、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させるという政策の目標に進展が見られたことから、達成すべき目標へ有効かつ効率的に寄与したものと考えられる。</p> |
| <p>評価結果</p> | <p>次期目標等への反映の方向性</p> | <p>【次期の施策の方向性について】 科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を浸透させるという政策の進展に、引き続き取り組む。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 測定指標1.及び2.については、国民の関心が高い事項や科学に関する重要事項について、成果をわかりやすく伝えるという観点から参加者の満足度を指標とすることが妥当と考えられる。 学術フォーラムについては、今後もその点を念頭にテーマ選定を行うとともに、学術フォーラムにおける議論の成果を日本学術会議の活動に反映させ、更にその結果を国民に伝えるというような、国民との双方向のやり取りがなされるように配慮していく。 地区会議公開講演会については、参加者に対し引き続きアンケート調査を行い、参加者が何を求めているのか把握することに努める。特にテーマ設定に当たっては、参加者アンケートの結果を活用するとともに、各地域の特色についても配慮するなど、各地域の人々の関心を集めるよう努め、人々の参加意欲と参加者の満足度を高める。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】 ○学術フォーラム来場者アンケート ○地区会議来場者アンケート</p> |

| | |
|------------------------|--|
| <p>学識経験を有する者の知見の活用</p> | <p>日本学術会議会則第37条において、日本学術会議の活動を充実させるため、有識者による外部評価を定期的実施することが定められている。これに基づき、有識者に対して平成26年10月から平成27年9月、平成27年10月から平成28年9月、平成28年10月から平成29年9月の日本学術会議の活動について外部評価を依頼したところ、以下の評価を得ることができた。</p> <p>○平成26年10月から平成27年9月 平成26年10月から平成27年9月に至る第23期1年目の活動は、平成27年6月8日付け文部科学大臣通知「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」への対応、若手アカデミーの発足、科学研究の健全性や大学教育の分野別質保証のための取組み、前期から注力してきた東日本大震災復興支援の継続等、幅広く多岐に渡っている。また、平成27年3月に内閣府特命担当大臣(科学技術政策)の下で取りまとめられた報告書「日本学術会議の今後の展望について」(日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議)において指摘された事項についても、実施又は改善に向けて着実に取り組んでいると認められ、この1年間の学術会議の活動は概ね高く評価することができる。</p> <p>○平成27年10月から平成28年9月 平成27年10月から平成28年9月に至る第23期2年目の活動については、安全保障やゲノムに関する新たな委員会の立ち上げ、Gサイエンスやフューチャーアースをはじめとする国際的な取組等、全体として積極的に活動状況がうかがえる。また、前回の外部評価における指摘事項に対しても、真しな取組姿勢がみられる。以上から、この1年間の日本学術会議の活動につき概ね高く評価させていただきたい。</p> <p>○平成28年10月から平成29年9月 平成28年10月から平成29年9月に至る第23期3年目の活動については、安全保障やゲノム等の社会的関心事項に関する提言等の発出、情報発信の強化、若手アカデミーの活動等、全体として積極的な活動状況がうかがえる。特に、第23期3年目に実施した次期会員選考の結果、第24期会員に占める女性割合が、政府目標である2020年を前倒しして30%を超えたことは、日本学術会議がその組織構成等の在り方を不断に改善していく取組の1つとして評価したい。以上から、この1年間の日本学術会議の活動につき概ね高く評価させていただきたい。</p> |
|------------------------|--|

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p> | <p>○日本学術会議ホームページ「年次報告 - 日本学術会議活動報告-」第23期1年目(平成26年10月～平成27年9月)、第23期2年目(平成27年10月～平成28年9月)、第23期3年目(平成28年10月～平成29年9月) (http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/nenji/index.html) ○日本学術会議ホームページ「提言・報告等」(http://www.scj.go.jp/ja/info/index.html) ○日本学術会議ホームページ「日本学術会議の国際活動」(http://www.scj.go.jp/ja/int/index.html) ○日本学術会議ホームページ「公開講演会・シンポジウム」(http://www.scj.go.jp/ja/event/index.html) ○学術フォーラム来場者アンケート ○日本学術会議ホームページ「各地区会議講演会」(http://www.scj.go.jp/ja/area/index.html#kouen) ○地区会議来場者アンケート ○日本学術会議ホームページ「各地区会議ニュース」(http://www.scj.go.jp/ja/area/index.html#news) ○日本学術会議ホームページ「日本学術会議の活動状況に関する評価(外部評価書)」第23期1年目(平成26年10月～平成27年9月)、第23期2年目(平成27年10月～平成28年9月)、第23期3年目(平成28年10月～平成29年9月) (http://www.scj.go.jp/ja/scj/nenji_hyoka/index.html)</p> |
|----------------------------------|--|

| | | | | | |
|--------------|------------------|---------------|------------------------|-----------------|----------------|
| <p>担当部局名</p> | <p>日本学術会議事務局</p> | <p>作成責任者名</p> | <p>企画課長 小林 真一郎</p> | <p>政策評価実施時期</p> | <p>平成30年8月</p> |
|--------------|------------------|---------------|------------------------|-----------------|----------------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-65(政策25-施策①))

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|-----------|------|------|------|----|
| 政策名 | 官民人材交流センターの適切な運営 | | | | | |
| 施策名 | 民間人材登用等の推進 | | | | | |
| 達成すべき目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・早期退職募集制度の施行に伴い、透明性の高い形で民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する。 ・官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、民間企業等に対する情報提供等や官民人事交流制度等に関する広報・啓発活動を行う。 | | | | | |
| 施策の概要 | <p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期退職募集制度の施行に伴い、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する。 ・官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、官民の人材交流に関する情報提供や関連する制度等に関する広報・啓発活動を実施する。 <p>【平成29年度に実施した具体的取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の再就職支援利用開始者のうち29年度で支援期間が終了する支援対象者及び平成29年度の再就職支援利用開始者への再就職支援について、それぞれ支援事業者(再就職支援会社)に委託して実施した。 (*)再就職支援については、1年間又は6か月間の2種類のコースがあり、支援対象者の希望で選択できるようになっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・官民人事交流制度について、全国の主要な5都市において、民間企業向けの説明会及び意見交換会を計6回開催した他、各都道府県の経済団体を訪問し、当該団体が主催する会合における制度説明機会計5回の提供や会員企業へのパンフレット配布等の協力を得て、制度の周知を図った。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 67 | 62 | 62 | 62 |
| | | 補正予算(b) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 繰越し等(c) | -2 | -7 | 3 | |
| | | 合計(a+b+c) | 65 | 55 | 65 | |
| 執行額 | 18 | 15 | 28 | | | |
| 施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | <ul style="list-style-type: none"> ・「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成25年3月26日閣議決定) ・「採用昇任等基本方針」(平成26年6月24日閣議決定) ・「官民人材交流センターに委任する事務の運営に関する指針」(平成26年6月24日内閣総理大臣決定) | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|---|-------|---|-----------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 測定指標 | 定量的指標 | 1. 民間委託による再就職決定率(再就職者数/支援人数) (*)は暫定値で、30年夏期を目途に確定予定。 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 26年度・27年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 67.5% | 72.0%以上 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成(暫定) |
| | | | | | 実施 | 57.1%以上 | 57.1%以上 | 57.1%以上 | 72.0%以上 | |
| 2. 説明会アンケートにおいて、官民人事交流を実施又は検討したいとした出席者の割合 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 | | |
| | 27年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | | | |
| | 82.0% | 85.0%以上 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 | | |
| | | | — | — | — | 82.0%以上 | 85.0%以上 | | | |
| | | — | — | 82.0% | 92.2% | 90.7% | | | | |

| | | | | | | |
|------|---|---------|---------|---------|------------|------|
| 参考指標 | 再就職者数及び再就職支援人数 (*)は暫定値で、30年夏期を目途に確定予定。 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 12人/21人 | 25人/35人 | 28人/44人 | 40人(*)/53人 | /71人 |

| | | |
|------|--------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | <p>(各行政機関共通区分) A 目標達成</p> <p>(判断根拠)</p> <p>○ 測定指標1については、平成28年度の再就職支援利用開始者に対する支援が平成29年度末で終了し、暫定値で平成28年度の目標値を達成している。なお、平成29年度については、平成30年度末で支援が終了した後に測定する。また、測定指標2については、目標を達成している。以上のことから、目標達成と判断するが測定指標1の確定時に再度判断することとする。</p> |
| | 施策の分析 | <p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○ 測定指標1については、平成28年度の再就職支援開始利用者に係る再就職決定率が、暫定値で目標を達成した。</p> <p>・利用者の求職活動や再就職先の決定が円滑に進められることの前提として、利用者と担当コンサルタントの間で一定の信頼関係が構築されることが必要になると考えられるが、平成28年度の再就職支援利用開始者へのアンケートによると、担当コンサルタントに対する満足度について、9割以上の者が「非常に満足」又は「どちらかという満足」と回答していることから、ほとんどの事例において、両者間で信頼関係を構築できたものと考えられ、それが目標の達成に寄与したと考えられる。</p> <p>また、これまで各府省への働きかけを進めてきた結果、平成29年度における再就職支援利用者は、過去最高となる71名となった。</p> <p>○ 測定指標2については目標を達成した。</p> <p>・昨年度に引き続き、民間企業に案内状を送付する際に制度内容を簡記したリーフレットを同封したことによって、制度をある程度理解した上で関心を持った民間企業が説明会に参加したと考えられる。また、説明会参加企業に官民交流のメリットをより効果的に伝えるため、本年度は経験者による体験談発表の際にディスカッション形式を導入した。参加者に対して実施したアンケートで、当該ディスカッションが高く評価された。これらの取組が、前年度に引き続き高い水準を維持したことに寄与したと考えられる。</p> |

| | | |
|------|-------------------|---|
| 評価結果 | 次期目標等への 反映の方向性 | <p>【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も実施する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○ 測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・再就職決定率については、引き続き再就職支援会社に対する再就職支援の状況確認・指導を徹底するなどの取組を進めることにより、これまでの実績を上回る決定率の達成を目指すこととし、直近2ヶ年度の確定した実績値(平成26・27年度)、基準値(平成26・27年度の実績値の平均)及び平成29年度の目標値(72.0%)を勘案し、それらを上回る75.0%を目標として設定する。</p> <p>○ 測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に実績が推移していると評価できるため、妥当であると考えられ、平成30年度の事前分析表では、直近3箇年の実績値の平均値である88.1%を上回ることを目標として、引き続き、官民人事交流制度の広報・啓発活動を着実に推進してまいりたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> |
| | | |
| | | |

| | |
|---------------------|--|
| 学識経験を有する者の 知見の活用 | |
|---------------------|--|

| | |
|-------------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報 | |
|-------------------------------|--|

| | | | | | |
|-------|------------|--------|---------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 官民人材交流センター | 作成責任者名 | 総務課長 池田 博之 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|------------|--------|---------------|----------|---------|